

青森県国土強靱化地域計画 (追補版)

令和元年 8 月

青森県

青森県国土強靱化地域計画 (追補版)

【目次】

○ 青森県国土強靱化地域計画 (追補版) の策定趣旨	…	2
【起きてはならない最悪の事態ごとの対応方策】		
(概 要)	…	3
(全 文 (今回追加分))	…	26
【参考 1 現行計画策定後の主なる成果と取組状況】	…	50
(別 紙) 青森県国土強靱化地域計画に関連する主な事業	…	63
【参考 2 重要業績評価指標 (参考値) の進捗状況】	…	68

○ 青森県国土強靱化地域計画（追補版）の策定趣旨

国では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化法」という。）に基づき、「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、国土強靱化に係る取組を推進してきた。

このような中大規模地震の発生確率の増加や異常気象の頻発・激甚化等の我が国の現状を踏まえると、国土強靱化の取組を加速化・深化する必要があるとし、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえた基本計画の変更が行われたところである。

県では、国土強靱化法の趣旨を踏まえ、「青森県国土強靱化地域計画」を策定し、取組を推進しているところであるが、今般の基本計画の変更を踏まえ、現行の地域計画に記載されていない取組を地域計画の追補版として取りまとめた。

今後は、両計画に基づき、「命と暮らしを守る青森県」づくりの一層の推進を図るものである。

なお、現行計画の進捗管理の一貫として、今回、現行計画策定後の主なる成果と取組状況及び重要業績評価指標（参考値）の進捗状況も合わせて取りまとめたところであり、参照いただきたい。

○起きてはならない最悪の事態ごとの対応方策（概要）

事前に備えるべき目標	
1 人命の保護が最大限図られること	
リスクシナリオ 1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。	
対応方策一覧	
<p>【住宅・病院・学校等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化 ・大規模建築物の耐震化 ・公営住宅の耐震化・老朽化対策 ・病院施設の耐震化 ・社会福祉施設等の耐震化 ・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策 ・私立学校の耐震化 ・建築物等からの二次災害防止対策 ・ブロック塀等の安全対策（今回追加：P.26） ・学校施設等の非構造部材の耐震化（今回追加：P.26） ・文化財の防災対策の推進 <p>【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・県・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策 ・警察施設の耐震化・老朽化対策 ・港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 ・ため池施設の耐震化・老朽化対策 <p>【市街地の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における防災対策 ・幹線街路の整備 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 	<p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・青い森鉄道の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策 <p>【防火対策・消防力強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火対策 ・消防力の強化 ・消防団の充実 ・防災ヘリコプター等の活動の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・福祉避難所の指定・協定締結 ・防災公共の推進 ・福祉施設・学校施設等の安全対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・避難行動要支援者名簿の活用 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・防災意識の啓発 ・防災訓練の推進 ・地区防災計画策定の推進（今回追加：P.26）

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、津波防災施設等の整備や老朽化対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【津波防災施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波防災施設の整備 海岸陸間の管理体制の強化 <p>【河川・海岸施設の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川関連施設の耐震化・老朽化対策 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定の設定・津波災害警戒区域の指定 地震・津波被害想定調査の実施 津波ハザードマップの作成 漁船避難ルールづくりの促進 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 福祉避難所の指定・協定締結 防災公共の推進 福祉施設・学校施設等の安全対策 都市公園における防災対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防力の強化 消防団の充実 消防団員の安全確保 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設立・活性化支援 防災意識の啓発 防災訓練の推進 地区防災計画策定の推進（今回追加：P.28） <p>【津波防災地域づくりの推進】（今回追加：P.28）</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波防災地域づくりの推進（今回追加：P.28） </td> </tr> </table>	<p>【津波防災施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波防災施設の整備 海岸陸間の管理体制の強化 <p>【河川・海岸施設の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川関連施設の耐震化・老朽化対策 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定の設定・津波災害警戒区域の指定 地震・津波被害想定調査の実施 津波ハザードマップの作成 漁船避難ルールづくりの促進 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 福祉避難所の指定・協定締結 防災公共の推進 福祉施設・学校施設等の安全対策 都市公園における防災対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防力の強化 消防団の充実 消防団員の安全確保 	<p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設立・活性化支援 防災意識の啓発 防災訓練の推進 地区防災計画策定の推進（今回追加：P.28） <p>【津波防災地域づくりの推進】（今回追加：P.28）</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波防災地域づくりの推進（今回追加：P.28）
<p>【津波防災施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波防災施設の整備 海岸陸間の管理体制の強化 <p>【河川・海岸施設の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川関連施設の耐震化・老朽化対策 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定の設定・津波災害警戒区域の指定 地震・津波被害想定調査の実施 津波ハザードマップの作成 漁船避難ルールづくりの促進 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 福祉避難所の指定・協定締結 防災公共の推進 福祉施設・学校施設等の安全対策 都市公園における防災対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防力の強化 消防団の充実 消防団員の安全確保 	<p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設立・活性化支援 防災意識の啓発 防災訓練の推進 地区防災計画策定の推進（今回追加：P.28） <p>【津波防災地域づくりの推進】（今回追加：P.28）</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波防災地域づくりの推進（今回追加：P.28） 	

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>広域的かつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川・ダム施設等の防災対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【河川改修等の治水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川改修等の治水対策 <p>【河川・ダム施設等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川関連施設の耐震化・老朽化対策 <u>土地利用状況を考慮した治水対策（今回追加：P.28）</u> 内水危険箇所の被害防止対策 農業用ダム・ため池の防災対策 農業水利施設の防災対策・老朽化対策 海岸保全施設の整備 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップの作成 内水ハザードマップの作成 高潮浸水想定区域の指定 避難勧告等発令の支援 避難勧告等の発令基準の作成 住民等への情報伝達手段の多様化 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 福祉避難所の指定・協定締結 防災公共の推進 福祉施設・学校施設等の安全対策 都市公園における防災対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防力の強化 消防団の充実 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防災意識社会再構築ビジョンの取組 防災意識の啓発 <u>地区防災計画策定の推進（今回追加：P.28）</u> <u>水防団の充実強化（今回追加：P.28）</u> </td> </tr> </table>	<p>【河川改修等の治水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川改修等の治水対策 <p>【河川・ダム施設等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川関連施設の耐震化・老朽化対策 <u>土地利用状況を考慮した治水対策（今回追加：P.28）</u> 内水危険箇所の被害防止対策 農業用ダム・ため池の防災対策 農業水利施設の防災対策・老朽化対策 海岸保全施設の整備 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップの作成 内水ハザードマップの作成 高潮浸水想定区域の指定 避難勧告等発令の支援 避難勧告等の発令基準の作成 住民等への情報伝達手段の多様化 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 福祉避難所の指定・協定締結 防災公共の推進 福祉施設・学校施設等の安全対策 都市公園における防災対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用 	<p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防力の強化 消防団の充実 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防災意識社会再構築ビジョンの取組 防災意識の啓発 <u>地区防災計画策定の推進（今回追加：P.28）</u> <u>水防団の充実強化（今回追加：P.28）</u>
<p>【河川改修等の治水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川改修等の治水対策 <p>【河川・ダム施設等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川関連施設の耐震化・老朽化対策 <u>土地利用状況を考慮した治水対策（今回追加：P.28）</u> 内水危険箇所の被害防止対策 農業用ダム・ため池の防災対策 農業水利施設の防災対策・老朽化対策 海岸保全施設の整備 <p>【警戒避難体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップの作成 内水ハザードマップの作成 高潮浸水想定区域の指定 避難勧告等発令の支援 避難勧告等の発令基準の作成 住民等への情報伝達手段の多様化 県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 福祉避難所の指定・協定締結 防災公共の推進 福祉施設・学校施設等の安全対策 都市公園における防災対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿の活用 	<p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防力の強化 消防団の充実 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防災意識社会再構築ビジョンの取組 防災意識の啓発 <u>地区防災計画策定の推進（今回追加：P.28）</u> <u>水防団の充実強化（今回追加：P.28）</u> 	

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生及び県土の脆弱性が高まる事態を防ぐため、警戒避難体制の整備や住民の防災意識の醸成、登山者等の安全対策等を推進するとともに、土砂災害対策施設の整備や老朽化対策の推進等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【警戒避難体制の整備（土砂災害）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害ハザードマップの作成・公表 ・避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供 <p>【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・砂防関係施設の老朽化対策 <p>【農山村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村地域における防災対策 ・農業用ダム・ため池の防災対策 <p>【警戒避難体制の整備（火山噴火）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木山の警戒避難体制の整備 ・八甲田山の警戒避難体制の整備 ・十和田の警戒避難体制の整備 ・火山の警戒体制の強化 <p>【登山者等の安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山者等の安全対策 ・情報通信利用環境の強化 <p>【避難場所の指定・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定 ・福祉避難所の指定・協定締結 ・防災公共の推進 ・福祉施設・学校施設等の安全対策 ・都市公園における防災対策 <p>【避難行動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・避難行動要支援者名簿の活用 <p>【消防力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防力の強化 ・消防団の充実 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に対する防災意識の啓発 ・火山に対する防災意識の啓発 ・自主防災組織の設立・活性化支援

事前に備えるべき目標	1	人命の保護が最大限図られること
リスクシナリオ	1-4	火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
リスクシナリオ	1-5	暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
リスクシナリオ	1-6	情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>1 人命の保護が最大限図られること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生を防ぐため、道路交通の確保に向けた防雪施設の整備や除排雪体制の強化を推進するとともに、代替交通手段の確保や住民の防災意識の醸成等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【防雪施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防雪施設の整備 <p>【道路交通の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪体制の強化 ・立往生車両の未然防止 <p>【代替交通手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替交通手段の確保 <p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信利用環境の強化 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季の防災意識の啓発
<p>リスクシナリオ</p> <p>1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【行政情報連絡体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村・防災関係機関における情報伝達 <p>【住民等への情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民等への情報伝達手段の多様化 ・情報通信利用環境の強化 ・障害者等に対するICT利活用支援 ・障害者等に対する避難情報伝達 ・外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の啓発 ・防災情報の入手に関する普及啓発 ・地区防災計画策定の推進（今回追加：P.3 0） <p>【防災教育の推進・学校防災体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進 ・学校防災体制の確立

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、支援物資等の供給体制の確保や水道施設・物流関連施設の防災対策の推進を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【支援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 災害発生時の物流インフラの確保 ・ 石油燃料供給の確保 ・ 避難所等への燃料等供給の確保 ・ <u>避難所における水等の確保（今回追加：P.32）</u> ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資等の受援体制の構築 ・ 要配慮者（難病疾患等）への医療的支援 ・ 災害用医薬品等の確保 <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 水道施設の応急対策 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・ <u>道路における障害物の除去（今回追加：P.32）</u> <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・ 青い森鉄道の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【港湾・漁港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 <p>【空港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港の業務継続体制の維持・確保等 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料生産体制の強化 ・ 農業・水産施設の老朽化対策 </td> </tr> </table>	<p>【支援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 災害発生時の物流インフラの確保 ・ 石油燃料供給の確保 ・ 避難所等への燃料等供給の確保 ・ <u>避難所における水等の確保（今回追加：P.32）</u> ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資等の受援体制の構築 ・ 要配慮者（難病疾患等）への医療的支援 ・ 災害用医薬品等の確保 <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 水道施設の応急対策 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・ <u>道路における障害物の除去（今回追加：P.32）</u> <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・ 青い森鉄道の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【港湾・漁港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 <p>【空港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港の業務継続体制の維持・確保等 	<p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料生産体制の強化 ・ 農業・水産施設の老朽化対策
<p>【支援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 災害発生時の物流インフラの確保 ・ 石油燃料供給の確保 ・ 避難所等への燃料等供給の確保 ・ <u>避難所における水等の確保（今回追加：P.32）</u> ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資等の受援体制の構築 ・ 要配慮者（難病疾患等）への医療的支援 ・ 災害用医薬品等の確保 <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化・老朽化対策 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 水道施設の応急対策 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・ <u>道路における障害物の除去（今回追加：P.32）</u> <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・ 青い森鉄道の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【港湾・漁港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 <p>【空港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港の業務継続体制の維持・確保等 	<p>【食料生産体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料生産体制の強化 ・ 農業・水産施設の老朽化対策 	

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落の把握や、これに通じる道路施設の防災対策を推進するとともに、代替交通・輸送手段の確保等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【集落の孤立防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の孤立防止対策 <p>【孤立集落発生時の支援体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立集落発生時の支援体制の確保 <p>【代替交通・輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替交通手段の確保 ・ 代替輸送手段の確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの連携体制の確立 ・ 防災ヘリコプター等の活動の確保 <p>【ドクターヘリの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターヘリの運航確保 <p>【情報通信の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信利用環境の強化 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・ <u>道路における障害物の除去（今回追加：P.32）</u> ・ 復旧作業等に係る技術者等の確保

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態</p> <p>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>自衛隊、警察、消防、海保等が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策等を推進するとともに、関係機関の連携強化、救急・救助体制の強化や受援体制の構築等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策 ・ 警察施設の耐震化・老朽化対策 <p>【災害対策本部等機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部機能の強化 ・ 災害警備本部機能の強化 <p>【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化 ・ 防災航空隊への航空支援 ・ 医療従事者確保に係る連携体制 ・ 総合防災訓練の実施 ・ 図上訓練の実施 <p>【救急・救助活動の体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防力の強化 ・ 消防団の充実 ・ 災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成 ・ 救急・救助活動等の体制強化 <p>【支援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資等の受援体制の構築 <p>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識の啓発 ・ 防災訓練の推進 ・ 自主防災組織の設立・活性化支援 ・ 地域防災リーダーの育成 ・ <u>地区防災計画策定の推進（今回追加：P.3 4）</u>

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること
リスクシナリオ	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
リスクシナリオ	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
リスクシナリオ	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶</p> <p>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・災害拠点病院等に対する燃料供給の確保や、輸送路の確保を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油燃料供給の確保 ・ 緊急車両等への燃料供給の確保 ・ 警察車両への燃料供給の確保 ・ 医療施設の燃料等確保 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・ 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・ <u>道路における障害物の除去（今回追加：P.3 4）</u> <p>【防災ヘリ・ドクターヘリの燃料の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプターの燃料確保 ・ ドクターヘリの燃料確保
<p>リスクシナリオ</p> <p>2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>祭り期間中の災害発生等により、多数の県外来訪客等が避難できない事態や、避難生活が長期にわたること等により水・食料等の供給が不足する事態を防ぐため、避難場所や支援物資の供給を確保する。</p> <p>また、外国人観光客等に対する情報提供体制の強化等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【帰宅困難者の避難体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の避難体制の強化 ・ 観光客等に対する広域避難の強化 <p>【支援物資等の供給体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常物資の備蓄 ・ 応急給水資機材の整備 ・ 災害応援の受入体制の構築 ・ 救援物資等の受援体制の構築 <p>【情報伝達の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客等に対する防災情報は提供体制の強化 ・ <u>交通規制等の交通情報提供（今回追加：P.3 4）</u> <p>【帰宅困難者の輸送手段の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスによる帰宅困難者の輸送

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること
リスクシナリオ 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院・福祉施設等の耐震化を推進するとともに、医療圏単位での医療連携体制の構築や災害医療派遣等による連携体制の構築等を図る。 また、避難に当たり配慮を要する方々に対する支援体制を構築する。
対応方策一覧 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>【病院・福祉施設等の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院施設の耐震化 ・社会福祉施設等の耐震化 <p>【災害発生時における医療提供体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療の連携体制 ・災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成 ・医療従事者確保に係る連携体制 ・保健医療の連携体制（今回追加：P.36） ・応急手当等の普及啓発（今回追加：P.36） ・医療機関における水原の確保（今回追加：P.36） ・広域搬送の体制の確保（今回追加：P.36） ・お薬手帳の利用啓発 <p>【ドクターヘリの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの運航確保 <p>【防災ヘリコプターの運航の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ヘリコプターの連携体制の確立 <p>【避難者の健康対策】（今回追加：P.38）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所外避難者の対策（今回追加：P.38） ・長期間にわたる避難生活対策（今回追加：P.38） <p>【要配慮者への支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者等への支援 ・男女のニーズの違いに配慮した支援 ・心のケア体制の確保 ・児童生徒の心のサポート ・外国人観光客等に対する防災・静粛提供体制の強化 ・動物救護対策 </div> <div style="width: 48%;"> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.38） </div> </div>

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること
リスクシナリオ 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要 被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保や平時における予防接種等を推進するとともに、下水道施設の機能確保を図る。
対応方策一覧 <p>【感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における衛生環境の維持 ・感染症への意識向上及び対応策の整備 ・予防接種の促進 <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の耐震化・老朽化対策 ・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策 ・下水道事業の業務継続計画の策定

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、庁舎等の耐震化・老朽化対策や情報通信基盤の耐災害性の強化を推進するとともに、業務継続計画の策定や応援・受援体制の構築等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【災害対応庁舎等における機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策 ・県・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策 ・警察施設の耐震化・老朽化対策 ・代替庁舎の確保・災害警備本部機能の移転訓練 ・行政施設の非常用電源の整備 ・警察本部等の非常用電源の整備 <p>【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・行政情報通信基盤の耐災害性の強化 ・行政情報の災害対策 <p>【行政機関の業務継続計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の業務継続計画の策定 <p>【災害対策本部等機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能の強化 ・災害警備本部機能の強化 <p>【受援・連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の広域連携体制の構築 ・災害応援の受入体制の構築 <p>【被災地の社会秩序の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の社会秩序の維持 ・留置非常計画の策定・護送訓練の実施 <p>【防災訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の実施 ・図上訓練の実施

事前に備えるべき目標	3	必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること
リスクシナリオ	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
リスクシナリオ	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
リスクシナリオ	3-3	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>信号機の全面停止等による重大交通事故の多発を防ぐため、信号機の電源対策や交通整理人員の確保等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【災害に備えた道路交通環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の交通整理体制の構築 ・信号機の非常用電源対策 ・信号機の老朽化対策
<p>リスクシナリオ</p> <p>3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止を防ぐため、行政情報通信基盤の耐災害性の強化や非常用電源の整備等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【情報通信基盤の耐災害性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業者・放送事業者の災害対策 ・県・市町村・防災関係機関における情報伝達 ・無線通信の冗長化 ・総合防災訓練の実施 <p>【電力の供給停止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・行政施設の非常用電源の整備 ・警察本部等の非常用電源の整備

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>4 経済活動を機能不全に陥らせないこと</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【企業における業務継続体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務継続計画作成の促進 <p>【農林水産物の移出・流通対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の移出・流通対策 <p>【物流機能の維持・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の物流機能の確保 ・輸送ルートの代替性の確保 <p>【被災企業の金融支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災企業への金融支援等 <p>【人材育成を通じた産業の体質強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を通じた産業の体質強化 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.40） <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・青い森鉄道の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【港湾・漁港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 <p>【空港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港の業務継続体制の維持・確保等

事前に備えるべき目標	4	経済活動を機能不全に陥らせないこと
リスクシナリオ	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
リスクシナリオ	4-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
リスクシナリオ	4-3	石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>4 経済活動を機能不全に陥らせないこと</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、企業における業務継続体制の強化等を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・石油元売会社からの供給確保 ・石油燃料供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 <p>【企業における業務継続体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務継続計画作成の促進 </td> <td> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.40） </td> </tr> </table>	<p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・石油元売会社からの供給確保 ・石油燃料供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 <p>【企業における業務継続体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務継続計画作成の促進 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.40）
<p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給事業者の災害対策 ・石油元売会社からの供給確保 ・石油燃料供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 <p>【企業における業務継続体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の業務継続計画作成の促進 	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.40） 	
<p>リスクシナリオ</p> <p>4-3 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等を防ぐため、石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策を推進する。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 		

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>4 経済活動を機能不全に陥らせないこと</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>4-4 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止</p> <p>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、道路、鉄道、港湾・漁港、空港施設の防災対策の強化を図るとともに、高規格幹線道路等の整備を推進する。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 道路における障害物の除去（今回追加：P.4 2） 幹線街路の整備 <p>【基幹的道路交通ネットワークの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹的道路交通ネットワークの形成 </td> <td> <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 青い森鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【港湾・漁港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 航空器等との協定に基づく連携体制（今回追加：P.4 2） <p>【空港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港の業務継続体制の維持・確保等 空港施設の機能維持・老朽化対策 </td> </tr> </table>	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 道路における障害物の除去（今回追加：P.4 2） 幹線街路の整備 <p>【基幹的道路交通ネットワークの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹的道路交通ネットワークの形成 	<p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 青い森鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【港湾・漁港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 航空器等との協定に基づく連携体制（今回追加：P.4 2） <p>【空港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港の業務継続体制の維持・確保等 空港施設の機能維持・老朽化対策
<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 道路における障害物の除去（今回追加：P.4 2） 幹線街路の整備 <p>【基幹的道路交通ネットワークの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹的道路交通ネットワークの形成 	<p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 青い森鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 <p>【港湾・漁港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策 航空器等との協定に基づく連携体制（今回追加：P.4 2） <p>【空港の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港の業務継続体制の維持・確保等 空港施設の機能維持・老朽化対策 	

<p>リスクシナリオ</p> <p>4-5 食料等の安定供給の停滞</p> <p>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から県産食料品の生産・供給体制の強化等を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【被災農林漁業者の金融支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災農林漁業者への金融支援 <p>【食料流通機能の維持・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料市場の早期復旧体制の構築 災害発生時における適正価格の維持 </td> <td> <p>【県産食料品の生産・供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料生産体制の強化 多様なニーズに対応した県産品づくり 県産食料品の供給を支える人づくり 食料品製造業者の供給体制強化 農業・水産施設の老朽化対策 </td> </tr> </table>	<p>【被災農林漁業者の金融支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災農林漁業者への金融支援 <p>【食料流通機能の維持・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料市場の早期復旧体制の構築 災害発生時における適正価格の維持 	<p>【県産食料品の生産・供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料生産体制の強化 多様なニーズに対応した県産品づくり 県産食料品の供給を支える人づくり 食料品製造業者の供給体制強化 農業・水産施設の老朽化対策
<p>【被災農林漁業者の金融支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災農林漁業者への金融支援 <p>【食料流通機能の維持・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料市場の早期復旧体制の構築 災害発生時における適正価格の維持 	<p>【県産食料品の生産・供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料生産体制の強化 多様なニーズに対応した県産品づくり 県産食料品の供給を支える人づくり 食料品製造業者の供給体制強化 農業・水産施設の老朽化対策 	

事前に備えるべき目標	4	経済活動を機能不全に陥らせないこと
リスクシナリオ	4-4	基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止
リスクシナリオ	4-5	食料等の安定供給の停滞
事前に備えるべき目標	5	必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
リスクシナリオ	5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
リスクシナリオ	5-2	上水道等の長期間にわたる機能停止

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止</p> <p>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図る。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給事業者の災害対策 ガス供給施設の老朽化対策 避難所等への燃料等供給の確保 企業の業務継続計画作成の促進 石油燃料供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 </td> <td> <p>【再生可能エネルギーの導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入 電力系統の接続制約等の改善 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 道路における障害物の除去（今回追加：P.4 4） </td> </tr> </table>	<p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給事業者の災害対策 ガス供給施設の老朽化対策 避難所等への燃料等供給の確保 企業の業務継続計画作成の促進 石油燃料供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 	<p>【再生可能エネルギーの導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入 電力系統の接続制約等の改善 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 道路における障害物の除去（今回追加：P.4 4）
<p>【エネルギー供給体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給事業者の災害対策 ガス供給施設の老朽化対策 避難所等への燃料等供給の確保 企業の業務継続計画作成の促進 石油燃料供給の確保 <p>【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策 	<p>【再生可能エネルギーの導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入 電力系統の接続制約等の改善 <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 道路における障害物の除去（今回追加：P.4 4） 	

<p>リスクシナリオ</p> <p>5-2 上水道等の長期間にわたる機能停止</p> <p>※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>	
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>上水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、水道施設等の耐震化・老朽化対策や、早期復旧のための体制の整備等を図る。</p>	
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化・老朽化対策 水道施設の応急対策 水道事業者の業務継続計画の策定 <p>【工業用水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の耐震化・老朽化対策 </td> </tr> </table>	<p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化・老朽化対策 水道施設の応急対策 水道事業者の業務継続計画の策定 <p>【工業用水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の耐震化・老朽化対策
<p>【水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化・老朽化対策 水道施設の応急対策 水道事業者の業務継続計画の策定 <p>【工業用水道施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の耐震化・老朽化対策 	

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応策の概要</p> <p>汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、下水道施設や農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策等の推進を図る。</p>		
<p>対応策一覧</p> <p>【下水道施設の機能確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の耐震化・老朽化対策 ・下水道事業の業務継続計画の策定 ・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策 ・農業集落排水施設等の耐災害性の確保 ・避難所等におけるトイレ機能の確保 <p>【合併処理浄化槽への転換の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換の促進 		
<p>リスクシナリオ</p> <p>5-4 地域交通ネットワークが分断する事態</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応策の概要</p> <p>地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、道路施設や鉄道施設の防災対策を推進するとともに、バス路線等の維持を図る。</p>		
<p>対応策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.44） <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・青い森鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 </td> <td> <p>【路線バスの運行体制・むつ湾内航路運航体制の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行体制の維持 ・むつ湾内航路の運航体制の維持 </td> </tr> </table>	<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.44） <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・青い森鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 	<p>【路線バスの運行体制・むつ湾内航路運航体制の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行体制の維持 ・むつ湾内航路の運航体制の維持
<p>【道路施設の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策 ・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策 ・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策 ・道路における障害物の除去（今回追加：P.44） <p>【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 ・青い森鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備 	<p>【路線バスの運行体制・むつ湾内航路運航体制の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行体制の維持 ・むつ湾内航路の運航体制の維持 	

事前に備えるべき目標	5	必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
リスクシナリオ	5-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
リスクシナリオ	5-4	地域交通ネットワークが分断する事態
事前に備えるべき目標	6	重大な二次災害を発生させないこと
リスクシナリオ	6-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
リスクシナリオ	6-2	有害物質の大規模流出・拡散

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>6 重大な二次災害を発生させないこと</p>		
<p>リスクシナリオ</p> <p>6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応策の概要</p> <p>ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、ダム施設、防災施設等の老朽化対策等を推進するとともに、ため池ハザードマップの作成により危険地区の周知や防災意識の醸成を図る。</p>		
<p>対応策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【ため池、ダム等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム施設の老朽化対策 ・農業用ダム・ため池の防災対策 ・ダム施設等の非常用電源の整備 ・ため池ハザードマップの作成 </td> <td> <p>【防災施設の機能維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・砂防関係施設の老朽化対策 ・農山村域における防災対策 ・河道閉塞等による住民避難のための情報提供（今回追加：P.46） </td> </tr> </table>	<p>【ため池、ダム等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム施設の老朽化対策 ・農業用ダム・ため池の防災対策 ・ダム施設等の非常用電源の整備 ・ため池ハザードマップの作成 	<p>【防災施設の機能維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・砂防関係施設の老朽化対策 ・農山村域における防災対策 ・河道閉塞等による住民避難のための情報提供（今回追加：P.46）
<p>【ため池、ダム等の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム施設の老朽化対策 ・農業用ダム・ため池の防災対策 ・ダム施設等の非常用電源の整備 ・ため池ハザードマップの作成 	<p>【防災施設の機能維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・砂防関係施設の老朽化対策 ・農山村域における防災対策 ・河道閉塞等による住民避難のための情報提供（今回追加：P.46） 	
<p>リスクシナリオ</p> <p>6-2 有害物質の大規模流出・拡散</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応策の概要</p> <p>有害物質の大規模流出・拡散による二次災害の発生を防ぐため、有害物質取扱事業所等に対する監視・検査指導等を通じた流出・拡散防止対策の推進や、坑廃水処理関係施設の稼働の確保等を図る。</p>		
<p>対応策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>【有害物質の流出・拡散防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の流出・拡散防止対策 ・公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ・毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策 ・有害な産業廃棄物の流出等防止対策 ・大気中への有害物質の飛散防止対策 <p>【坑廃水処理関係施設の稼働の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坑廃水処理関係施設の稼働の継続 </td> <td> <p>【有害物質流出時の処理体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質流出時の処理体制の構築 ・有害物質の大規模流出・拡散対応 </td> </tr> </table>	<p>【有害物質の流出・拡散防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の流出・拡散防止対策 ・公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ・毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策 ・有害な産業廃棄物の流出等防止対策 ・大気中への有害物質の飛散防止対策 <p>【坑廃水処理関係施設の稼働の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坑廃水処理関係施設の稼働の継続 	<p>【有害物質流出時の処理体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質流出時の処理体制の構築 ・有害物質の大規模流出・拡散対応
<p>【有害物質の流出・拡散防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の流出・拡散防止対策 ・公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ・毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策 ・有害な産業廃棄物の流出等防止対策 ・大気中への有害物質の飛散防止対策 <p>【坑廃水処理関係施設の稼働の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坑廃水処理関係施設の稼働の継続 	<p>【有害物質流出時の処理体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質流出時の処理体制の構築 ・有害物質の大規模流出・拡散対応 	

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>6 重大な二次災害を発生させないこと</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>6-3 原子力施設からの放射性物質の放出</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>原子力施設からの放射性物質の放出による二次災害の発生を防ぐため、国・事業者が責任をもって施設の安全性確保に取り組むことはもとより、県としても平時から安全協定に基づく立入調査や環境放射線モニタリング等を実施する。</p> <p>また、万が一の原子力災害の発生に備え、地域防災計画の見直し、防災訓練の実施や防災資機材の整備など、防災対策の充実・強化を図る。</p> <p>さらに、施設の安全性確保に係る事業者の対策や国の対応について、県議会、関係市町村長、原子力政策懇話会、県民説明会等の意見を踏まえつつ、安全性を検証していく。</p>
<p>対応方策一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力施設の安全対策 ・原子力施設に係る環境放射線モニタリング ・原子力災害時の防災対策 ・原子力施設の安全性検証

<p>リスクシナリオ</p> <p>6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</p> <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保安全管理を推進するとともに、砂防・治山施設等の老朽化対策等を実施する。</p>		
<p>対応方策一覧</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【荒廃農地の発生防止・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化支援 ・農地の生産基盤の整備推進 <p>【森林資源の適切な保安全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の計画的な保安全管理 ・森林整備事業等の森林所有者への普及啓発 <p>【農山村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村地域における防災対策 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【農林水産業の生産基盤の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・水産施設の老朽化対策 </td> </tr> </table>	<p>【荒廃農地の発生防止・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化支援 ・農地の生産基盤の整備推進 <p>【森林資源の適切な保安全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の計画的な保安全管理 ・森林整備事業等の森林所有者への普及啓発 <p>【農山村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村地域における防災対策 	<p>【農林水産業の生産基盤の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・水産施設の老朽化対策
<p>【荒廃農地の発生防止・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化支援 ・農地の生産基盤の整備推進 <p>【森林資源の適切な保安全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の計画的な保安全管理 ・森林整備事業等の森林所有者への普及啓発 <p>【農山村地域における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村地域における防災対策 	<p>【農林水産業の生産基盤の防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・水産施設の老朽化対策 	

事前に備えるべき目標	6	重大な二次災害を発生させないこと
リスクシナリオ	6-3	原子力施設からの放射性物質の放出
リスクシナリオ	6-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
リスクシナリオ	6-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
事前に備えるべき目標	7	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること
リスクシナリオ	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>6 重大な二次災害を発生させないこと</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>風評被害等による地域経済等への甚大な影響の発生を防ぐため、平時より県産品に関する正確な情報を発信する体制の整備や、物流関係者との信頼関係の構築等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【風評被害の発生防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正確な情報発信による風評被害の防止 ・物流関係者との信頼関係の構築 <p>【風評被害の軽減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評被害の軽減対策

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【災害廃棄物の処理体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画の策定 ・災害廃棄物等の処理に関する連携の強化 ・農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化 ・大気中への有害物質の飛散防止対策

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</p>
<p>リスクシナリオ</p> <p>7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、受援・連携体制の構築を図るとともに、建設業・農林水産業の担い手の育成・確保や産業を支える人材の育成等を図る。</p>
<p>対応方策一覧</p> <p>【防災ボランティア受入体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ボランティア受入体制の構築 ・防災ボランティアの育成 <p>【技術職員等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業等に係る技術者等の確保 ・災害応援の受入体制の構築 <p>【建設業の担い手の育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業の担い手の育成・確保 <p>【農林水産業の担い手の育成・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の担い手育成・確保 （農業の担い手育成・確保） （林業の担い手育成・確保） （水産業の担い手育成・確保） <p>【人材育成を通じた産業の体質強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業を支える人材の育成 <p>【キャリア教育等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育等の推進 <p>【防災人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成 ・自主防災組織の設立・活性化支援 ・消防力の強化 ・消防団の充実 ・<u>被害認定調査等の体制確保（今回追加：P.48）</u>

事前に備えるべき目標	7	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること
リスクシナリオ	7-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
リスクシナリオ	7-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
リスクシナリオ	7-4	鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<p>事前に備えるべき目標</p> <p>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</p>																		
<p>リスクシナリオ</p> <p>7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>																		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、応急仮設住宅を迅速に供給する体制を確保するとともに、地域コミュニティ・農山漁村の活性化や地域を支えるリーダーの育成等を図る。</p>																		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td>【応急仮設住宅の確保等】</td> <td>【被災地域の治安維持】</td> </tr> <tr> <td>・応急仮設住宅の迅速な供給</td> <td>・被災地の社会秩序の維持</td> </tr> <tr> <td>【地域コミュニティ力の強化】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・地域防災力の向上・コミュニティ再生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・地域コミュニティ力の強化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・農山漁村の活性化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・地域コミュニティを牽引する人材の育成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・地域を支えるリーダーの育成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・消防団の充実</td> <td></td> </tr> </table>	【応急仮設住宅の確保等】	【被災地域の治安維持】	・応急仮設住宅の迅速な供給	・被災地の社会秩序の維持	【地域コミュニティ力の強化】		・地域防災力の向上・コミュニティ再生		・地域コミュニティ力の強化		・農山漁村の活性化		・地域コミュニティを牽引する人材の育成		・地域を支えるリーダーの育成		・消防団の充実	
【応急仮設住宅の確保等】	【被災地域の治安維持】																	
・応急仮設住宅の迅速な供給	・被災地の社会秩序の維持																	
【地域コミュニティ力の強化】																		
・地域防災力の向上・コミュニティ再生																		
・地域コミュニティ力の強化																		
・農山漁村の活性化																		
・地域コミュニティを牽引する人材の育成																		
・地域を支えるリーダーの育成																		
・消防団の充実																		
<p>リスクシナリオ</p> <p>7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>																		
<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、鉄道の運行確保や代替交通・輸送手段の確保を図るとともに、道路施設の防災対策や高規格幹線道路等の整備を推進する。</p>																		
<p>対応方策一覧</p> <table border="0"> <tr> <td>【鉄道の運行確保】</td> <td>【基幹的道路交通ネットワークの形成】</td> </tr> <tr> <td>・鉄道事業者との連携による早期復旧</td> <td>・基幹的道路交通ネットワークの形成</td> </tr> <tr> <td>・青い森鉄道の災害対策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【道路施設の防災対策】</td> <td>【代替交通・輸送手段の確保】</td> </tr> <tr> <td>・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策</td> <td>・代替交通手段の確保</td> </tr> <tr> <td>・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策</td> <td>・代替輸送手段の確保</td> </tr> <tr> <td>・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策</td> <td>・輸送ルート上の代替性の確保</td> </tr> <tr> <td>・<u>道路における障害物の除去（今回追加：P.48）</u></td> <td></td> </tr> </table>	【鉄道の運行確保】	【基幹的道路交通ネットワークの形成】	・鉄道事業者との連携による早期復旧	・基幹的道路交通ネットワークの形成	・青い森鉄道の災害対策		【道路施設の防災対策】	【代替交通・輸送手段の確保】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	・代替交通手段の確保	・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	・代替輸送手段の確保	・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策	・輸送ルート上の代替性の確保	・ <u>道路における障害物の除去（今回追加：P.48）</u>			
【鉄道の運行確保】	【基幹的道路交通ネットワークの形成】																	
・鉄道事業者との連携による早期復旧	・基幹的道路交通ネットワークの形成																	
・青い森鉄道の災害対策																		
【道路施設の防災対策】	【代替交通・輸送手段の確保】																	
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	・代替交通手段の確保																	
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	・代替輸送手段の確保																	
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策	・輸送ルート上の代替性の確保																	
・ <u>道路における障害物の除去（今回追加：P.48）</u>																		

○起きてはならない最悪の事態ごとの対応方策（今回追加分）

事前に備えるべき目標 1 人命の保護が最大限図られること	
リスクシナリオ 1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【住宅・病院・学校等の耐震化】	
<ブロック塀等の安全対策> 県が管理する施設、学校施設、社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検等を実施している。その結果、安全性に問題のある施設について、学校施設ではブロック塀等の撤去や改修を進めているほか、社会福祉施設等に対しては安全対策を働きかけている。 また、通学路や避難路等に所在するブロック塀等の所有者等に向けて、安全確認等について注意喚起するとともに、市町村等に相談窓口を設置し、住民等からの相談に対応している。	公立施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設等について、ブロック塀等の安全点検及び安全対策を進める必要がある。
<学校施設等の非構造部材の耐震化> 児童生徒の学習・生活の場であり、災害発生時に避難所としての役割を果たす学校施設等の安全性の向上を図るため、施設の非構造部材の耐震化を推進している。	学校職員が実施してきた従来の点検に加え、文部科学省通知等に基づき、一級建築士又は二級建築士といった有資格者による専門的・技術的な点検を実施する必要がある。
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
<地区防災計画策定の推進> コミュニティレベルで防災活動に関する認識の共有や様々な主体の協働の推進を図るため、一定地区内の住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関して計画する地区防災計画について、普及啓発を行っている。	大規模災害時において、行政等と連携した自助・共助による災害対策により、地区防災計画制度の普及啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。		
	ブロック塀等の安全点検等において問題が認められた学校施設に対して安全対策工事等を実施するほか、社会福祉施設等のブロック塀等で問題の認められる施設に対し安全対策を促すなどブロック塀等の安全対策を進める。	総務部 県土整備部 健康福祉部 教育庁 市町村	
	利用者の安全確保及び避難所としての防災機能の強化を図るため、公立学校においては有資格者による点検を実施し、私立学校に対しても点検の実施を促進する。 また、点検の結果、非構造部材の耐震化が図られていない場合は、公立学校については耐震対策工事等を実施し、私立学校については、耐震対策工事等の実施を促進するなど、耐震化を進めていく。	総務部 教育庁 市町村	県立学校施設の非構造部材の耐震化率 1.3%【H30】→100%【H33】
	地域住民等及び市町村に対して地区防災計画に係る普及啓発を進めるほか、計画の策定に取り組む地域に対して支援を行うとともに、地区防災計画の市町村地域防災計画への規定についても進めていく。	危機管理局	

事前に備えるべき目標 1 人命の保護が最大限図られること	
リスクシナリオ 1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
<地区防災計画策定の推進> コミュニティレベルで防災活動に関する認識の共有や様々な主体の協働の推進を図るため、一定地区内の住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関して計画する地区防災計画について、普及啓発を行っている。	再掲 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。
【津波防災地域づくりの推進】	
<津波防災地域づくりの推進> 国、県及び市町村連携の下、津波防災対策を効率的かつ効果的に推進するため、基礎となる、津波浸水想定を設定するとともに、津波災害警戒区域の指定を進めている。	津波浸水想定エリアなど、津波災害のリスクの高い地域に、依然として多くの人が生活している状況を是正していくため、津波防災地域づくりを推進していく必要がある。

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、津波防災施設等の整備や老朽化対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	地域住民等及び市町村に対して地区防災計画に係る普及啓発を進めるほか、計画の策定に取り組む地域に対して支援を行うとともに、地区防災計画の市町村地域防災計画への規定についても進めていく。	危機管理局	
	津波に関して新たな知見が得られた場合は、津波シミュレーション等により再度検討し、必要に応じて津波浸水想定を見直す。 津波災害警戒区域の指定のため、必要な調査を実施し、関係市町村と協議の上、指定を進める。	県土整備部 市町村	津波浸水想定を設定している市町村の割合 100%【H26】 津波災害浸水想定を指定している市町村の割合 0%【H27】→100%【H33】

事前に備えるべき目標 1 人命の保護が最大限図られること	
リスクシナリオ 1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【河川・ダム施設等の防災対策】	
<土地利用状況を考慮した治水対策> 河川における上下流バランスを考慮しつつ、地域特性に合った効果的な整備を図るため、輪中堤の整備や宅地嵩上げ等によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせた治水対策を推進している。	市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、その流域の持つ保水・遊水機能を確保するなど、総合的な治水対策を推進する必要がある。また、早期の堤防整備などの対策が困難な地域においては、輪中堤等によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせるなど、土地利用状況を考慮した治水対策を推進する必要がある。
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
<地区防災計画策定の推進> ミュニティレベルで防災活動に関する認識の共有や様々な主体の協働の推進を図るため、一定地区内の住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関して計画する地区防災計画について、普及啓発を行っている。	再掲 大規模災害時において、行政等と連携した自助・共助による災害対策により、地区防災計画制度の普及啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。
<水防団の充実強化> 水防管理団体は、地域に密着し、水防活動において重要な役割を果たす水防団について、各地域の実情に応じ、団員の確保と技術力の向上を図っている。	水防管理団体等において、人材・組織体制等不十分である場合が多いため、水防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
広域的かつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川・ダム施設等の防災対策を推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	引き続き、河川の流域が持つ保水・遊水機能を確保するなどの総合的な治水対策を推進するほか、早期の堤防整備などの対策が困難な地域においては、輪中堤等によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせるなど、土地利用状況を考慮した治水対策を推進する。	県土整備部	
	地域住民等及び市町村に対して地区防災計画に係る普及啓発を進めるほか、計画の策定に取り組む地域に対して支援を行うとともに、地区防災計画の市町村地域防災計画への規定についても進めていく。	危機管理局	
	引き続き、水防団員の確保に努めるとともに、水防訓練等を通じて技術力の向上を図っていく。	県土整備部	

事前に備えるべき目標 1 人命の保護が最大限図られること	
リスクシナリオ 1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
<地区防災計画策定の推進> コミュニティレベルで防災活動に関する認識の共有や様々な主体の協働の推進を図るため、一定地区内の住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関して計画する地区防災計画について、普及啓発を行っている。	再掲 大規模災害時において、行政等と連携した自助・共助による災害対策により、地区防災計画制度の普及啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	地域住民等及び市町村に対して地区防災計画に係る普及啓発を進めるほか、計画の策定に取り組む地域に対して支援を行うとともに、地区防災計画の市町村地域防災計画への規定についても進めていく。	危機管理局	

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	
リスクシナリオ 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【支援物資等の供給体制の確保】	
<避難所における水等の確保> 災害発生時における避難所における水を確保するため、水道事業者(市町村等)において、応急給水の体制を整え、応急給水資機材の整備を行うと共に、水道災害相互応援協定により圏内水道事業者が相互に水道施設の復旧と、運搬給水等による水の確保について応援することとしている。 また、災害時における物資の供給に関する協定を締結している事業者から提供を受けた飲料水等の物資や国等からの支援物資の輸送について、災害時における物資等の緊急輸送に関する協定を締結した事業者等と訓練等を通じて連携を図っている。	物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないよう、避難所で必要となる水等の物資について、水道の応急対策の強化、多様な水源の利用の普及推進、円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築など、水等の確保に向けた取組が必要である。
【道路施設の防災対策】	
<道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替補・完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、支援物資等の供給体制の確保や水道施設・物流関連施設の防災対策の推進を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時における避難所の水等を確保するため、引き続き水道事業者等の関係事業者と応急給水等に向けた連携を高め、多様な水源の利用について普及を図るとともに、県民へ飲料水の備蓄や非常用持ち出し袋の準備等を啓発することに加え、県民の備蓄の補完としての公助による飲料水等の備蓄を進める。 また、飲料水をはじめとする災害時の物資の供給に関する協定の締結を推進するとともに、災害時の緊急輸送に関する協定締結事業者等との連携により円滑な物資輸送を推進する。	健康福祉部 危機管理局 市町村 市町村等水道事業者	
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	県土整備部 国	

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	
リスクシナリオ 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】	
<道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落の把握や、これに通じる道路施設の防災対策を推進するとともに、代替交通・輸送手段の確保等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	県土整備部 国	

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	
リスクシナリオ 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
<地区防災計画策定の推進> コミュニティレベルで防災活動に関する認識の共有や様々な主体の協働の推進を図るため、一定地区内の住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関して計画する地区防災計画について、普及啓発を行っている。	再掲 大規模災害時において、行政等と連携した自助・共助による災害対策により、地区防災計画制度の普及啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
自衛隊、警察、消防、海保等有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策等を推進するとともに、関係機関の連携強化、救助・救助体制の強化や受援体制の構築等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
		危機管理局	

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	
リスクシナリオ 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】	
<道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	再掲 地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・災害拠点病院等に対する燃料供給の確保や、輸送路の確保を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
		県土整備部 国	

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	
リスクシナリオ 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【情報伝達の強化】	
<交通規制等の交通情報提供> 自動車運転者等に県内の道路の交通規制状況を把握してもらうため、「青森みち情報」HPや道路情報板で通行止めなどの交通情報を提供している。	通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促していく必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
祭り期間中の災害発生等により、多数の県外来訪客等が避難できない事態や、避難生活が長期にわたること等により水・食料等の供給が不足する事態を防ぐため、避難場所や支援物資の供給を確保する。 また、外国人観光客等に対する情報提供体制の強化等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
		県土整備部	

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	
リスクシナリオ 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 【人命保護に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ】	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【災害発生時における医療提供体制の構築】	
<保健医療の連携体制> 災害時発生時の保健医療活動の総合調整を行う保健医療調整本部の体制や市町村との連携体制強化のため研修等を実施している。 災害発生時における医療チーム等の派遣調整を行うため、県全域を所管する本部災害医療コーディネーター7名、各二次医療圏を所管する地域災害医療コーディネーターを27名委嘱している。 また、これらの災害医療コーディネーターや保健医療調整本部関係者を対象とした研修等を開催することにより、人材の育成を図っている。	被災都道府県の災害対策本部の下に保健医療調整本部を設置し、支援に参集した保健医療活動チーム等の派遣調整業務を行うなどにより、被災各地区の保健医療ニーズに応じた資源配分と、各保健医療活動チーム等が適切に連携して効率的に活動できる体制を構築できるようにする必要がある。また、派遣調整等を行う人材である災害医療コーディネーターを養成していく必要がある。
<応急手当等の普及啓発> 災害発生時に地域の相互扶助による応急手当等を普及啓発するため、消防機関等において救命講習を実施している。	相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等に対応する体制を構築し、医療リソースの需要を軽減させていく必要がある。
<医療機関における水源の確保> 災害発生時に人工透析等の医療提供体制を確保するため、医療機関における業務継続計画の策定を進めるなど医療機関の体制の強化を図っている。	人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、平時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築していく必要がある。
<広域搬送の体制の確保> 災害発生時に多数の傷病者が発生し、被災地域内での治療が困難な状況に陥った場合に、傷病者を被災地域外の医療施設まで航空機で搬送するため、患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための救護所として、SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）を設置することとして、資機材を整備している。	多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	引き続き、保健医療調整本部の体制の強化及び市町村との連携体制強化のために研修等を実施するとともに、災害発生時におけるコーディネート機能を担う体制を構築するため、災害医療コーディネーターの養成を図っていく。	健康福祉部	
	引き続き、応急手当等の普及啓発のため、消防機関等が実施している救命講習への受講を促していく。	健康福祉部 危機管理局	
	人工透析等の医療提供体制を確保するため、医療機関の水源について、地下水活用など水源の多重化について促していく。	健康福祉部	
	広域医療搬送を円滑に実施するため、引き続き、広域医療搬送の体制を構築するとともに、広域医療搬送を想定した訓練等を実施する。	健康福祉部	

リスクシナリオ 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【避難者の健康対策】	
<避難所外避難者の対策> 災害発生時における被災者の健康管理を行うため、保健医療に係わる機関で統一的な様式を定めるなど広域支援・多機関連携体制の整備を進めている。 また、保健医療調整本部の体制強化を図り、市町村との連携体制強化を図るため研修等を実施している。	車中など避難所以外への避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう、情報共有に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する必要がある。 また、迅速な被災者支援のために市町村による被災者台帳作成の事前準備を促進する必要がある。
<長期間にわたる避難生活対策> 災害発生時における被災者の健康管理を行うため、保健医療に係わる機関で統一的な様式を定めるなど広域支援・多機関連携体制の整備を進めている。 また、保健医療調整本部の体制強化を図り、市町村との連携体制強化を図るため研修等を実施している。	主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉塞症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないよう、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築していく必要がある。
【道路施設の防災対策】	
<道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	引き続き、災害時の保健医療活動の総合調整を行う保健医療調整本部の体制や市町村との連携体制強化のため研修等を実施する。 また、被災者台帳作成のための事前準備を促すための支援を進めていく。	健康福祉部 危機管理局 市町村	
	災害発生時の中長期的なケア・健康管理を含めた災害時の保健医療活動を実施する体制を強化するため、引き続き、研修等の実施より保健医療調整本部の体制の強化及び市町村との連携の強化を行うと共に広域支援の受け入れ体制についても整備を進める。	健康福祉部	
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	国土整備部 国	

事前に備えるべき目標 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	
リスクシナリオ 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】	
<p><道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。</p>	<p>再掲</p> <p>地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。</p>

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	県土整備部 国	

事前に備えるべき目標 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	
リスクシナリオ 4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】	
<p><道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。</p>	<p>再掲</p> <p>地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。</p>

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、企業における業務継続体制の強化等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	県土整備部 国	

事前に備えるべき目標 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	
リスクシナリオ 4-4 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止	
※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】 <道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	再掲 地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。
【港湾・漁港の防災対策】 <航路啓開等の協定に基づく連携体制> 埠頭内道路や航路等の啓開について、民間協力者と港湾関係での災害発生時における応急対策業務に関する包括的協定を締結している。	航路啓開計画の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等を積み重ねる必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、道路、鉄道、港湾・漁港、空港施設の防災対策の強化を図るとともに、高規格幹線道路等の整備を推進する。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	国土整備部 国	
	航路啓開計画の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進める。	国土整備部	

事前に備えるべき目標 5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
リスクシナリオ 5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】	
<道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	再掲 地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	国土整備部 国	

事前に備えるべき目標 5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
リスクシナリオ 5-4 地域交通ネットワークが分断する事態	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】	
<道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	再掲 地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、道路施設や鉄道施設の防災対策を推進するとともに、バス路線等の維持を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	国土整備部 国	

事前に備えるべき目標 6 重大な二次災害を発生させないこと	
リスクシナリオ 6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【防災施設の機能維持】	
<河道閉塞等による住民避難のための情報提供> 河道閉塞（天然ダム）等が発生した場合に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づき、市町村が適切に住民の避難勧告等の判断ができるよう、国が緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町村へ提供することとしている。	河道閉塞（天然ダム）等が発生した場合に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、市町村が適切に住民の避難勧告等の判断ができるよう、国が緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町村へ提供していく必要がある。

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、ダム施設、防災施設等の老朽化対策等を推進するとともに、ため池ハザードマップの作成により危険地区の周知や防災意識の醸成を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害監視体制の強化、災害発生前後の確かつわがりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を図る。	国 県土整備部 市町村	

事前に備えるべき目標 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	
リスクシナリオ 7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【防災人材育成】	
<p><被害認定調査等の体制確保> 発災時に適切な被災者支援を行えるよう、平時より災害救助事務等の市町村担当者を対象とした説明会を開催している。</p>	<p>被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、住家の被害認定調査の迅速化などの運用改善や、発災時に地方公共団体が対応すべき事項について、平時から的確に周知すると共に、災害時には迅速かつ適切に実施していく必要がある。</p>

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、受援・連携体制の構築を図るとともに、建設業・農林水産業の担い手の育成・確保や産業を支える人材の育成等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	発災時に迅速かつ適切な被災者支援を行えるよう、平時より災害救助事務等の市町村担当者を対象とした説明会を開催すると共に、発災時市町村等へ支援を行うこととなる県の職員に対して説明会や研修等を行う。	総務部 健康福祉部 県土整備部 危機管理局	

事前に備えるべき目標 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	
リスクシナリオ 7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【道路施設の防災対策】	
<p><道路における障害物の除去> 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。</p>	<p>地震や津波、風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。</p> <p style="text-align: center;">再掲</p>

【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】			
鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、鉄道の運行確保や代替交通・輸送手段の確保を図るとともに、道路施設の防災対策や高規格幹線道路等の整備を推進する。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行うほか、国土交通大臣が指定した重要物流道路及びその代替・補完路となっている道路については、必要に応じて道路管理者が国へ交通の確保のための支援を要請するほか、東北地方整備局と締結した協定等による支援を速やかに要請する。	県土整備部 国	

【参考 1 現行計画策定後の主なる成果と取組状況】

＜災害対策本部機能の強化＞

東日本大震災以降も毎年のように人命を脅かす災害が発生し、その態様も大規模化、複雑・多様化していることから、平成 28 年 4 月の危機管理局の設置を契機に、大規模災害に備えた防災対策の一層の充実強化を図る取組を進めている。

具体的には、有識者で構成する「青森県防災対策強化検討委員会」からの提言を踏まえ、平成 30 年度に青森県災害対策本部の運営体制を見直したほか、地方支部体制の構築に取り組んだ。また、このことに伴い、各種マニュアルを整備したところであり、訓練等による検証を踏まえ、それぞれの内容の改善を図っていくこととしている。

(危機管理局、各部局、各地域県民局)

＜災害応援の受入体制の構築、救援物資等の受援体制の構築＞

災害時の受援、応援についての基本事項を定める「青森県災害時受援計画」及び「青森県災害時応援計画」を平成 30 年 3 月に策定した。

平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震においては、当該計画及び国の「被災市区町村応援職員確保システムに関する要綱」に基づき、北海道厚真町への応援を実施したところであり、これで得られた教訓や、各種訓練等を踏まえ、計画内容の改善やマニュアルの作成に取り組むこととしている。

また、災害時における県内市町村間の相互応援について、応援要請事項に「避難者の受入れ」を加えたほか、応援要請に係る調整を県が行う、新たな協定を平成 30 年 12 月に締結するとともに、運用マニュアルを作成したところであり、今後、県内市町村の受援体制の構築について推進することとしている。

(危機管理局)

＜非常物資の備蓄＞

大規模災害発生時に物資の流通が確保されるまでの間の被災者の避難生活に必要な物資の備蓄について目標を定め、県、市町村、県民、自主防災組織、事業所等における計画的な備蓄を推進することを目的に「青森県災害備蓄指針」を平成 30 年 3 月に策定した。

これを踏まえ、事業所等を含む県民の家庭内備蓄の促進するため、集中的な広報活動を展開した。また、災害発生時における支援物資の供給に関する事業者との協定については、平成 30 年度末で 22 社と締結しており、各種防災訓練への参加等を通じて、協定締結事業者との更なる連携体制の構築に努めている。

(危機管理局)

＜防災意識の啓発＞

地域住民の防災意識を高めるため、災害時にとるべき命を守る行動、普段からの備え、本県の災害リスク等を内容とする青森県防災ハンドブック「あおりおまもり手帳」を平成 30 年 9 月から、県内全世帯（約 56 万世帯）へ配布するとともに、あらゆる機会、様々な媒体を活用して、その内容の普及に努めた。また、地域の自治会、子ども会などの団体、市町村、企業、サークルなどの集会・学習会を対象とした防災関係の出前トークについては、平成 29 年度は 20 回、平成 30 年度は 13 回実施した。

(危機管理局)

＜地域防災リーダーの育成、自主防災組織の設立・活性化支援、防災訓練の推進＞

災害発生時に地域住民が自助・共助による災害対応活動ができるよう、地域防災の中心となり得る人材の育成のため、自主防災組織リーダー研修会を開催したほか、地域が一体となって防災活動に取り組む自主防災組織の設立促進や組織の活性化に資する取組として、平成 29 年度は 11 回延べ 507 名、平成 30 年度は 12 回延べ 496 名を対象に自主防災組織体験研修会を開催した。

また、地域主導による防災訓練を促すモデル事業を実施し、その取組手順を示した手引書を作成したほか、防災活動への女性の参画を促進するためのワークショップを開催した。

区 分	平成 31 年 4 月	平成 28 年 4 月
自主防災組織活動カバー率	54.4%(速報値)	46.5%

(危機管理局)

＜防災ボランティアの育成、防災ボランティア受入体制の構築＞

災害発生時における防災ボランティアの円滑な受入れと効果的に活動できる体制を構築するため、防災ボランティアコーディネーターの育成に係る研修を実施したほか、防災ボランティアへの県民の理解を深めるためのパネル展を開催した。

(環境生活部、危機管理局)

＜総合防災訓練の実施＞

大規模災害発生時の応急態勢の充実強化と防災関係機関の連携強化を図るため、毎年度、消防・警察・自衛隊等の関係機関の参加を得て総合防災訓練を実施しており、平成 29 年度はつがる市において約 3,000 人、平成 30 年度は平川市において約 3,500 人が参加した。特に、平成 30 年度の平川市での訓練においては、被災者支援に関わる訓練に重点を置き、行政・住民等が一体となった総合的な避難所運営訓練を実施した。

(危機管理局)

＜住民等への情報伝達手段の多様化＞

住民等へ避難勧告等を迅速・的確に伝達するため、マスメディアを通じて情報を伝達するルートを実際に運用することを目的に市町村による訓練を定期的に実施している。

(危機管理局)

＜警戒避難体制の整備（火山噴火）＞

平成 28 年 2 月に火山災害警戒地域に指定された「岩木山」、「八甲田山」及び「十和田」について、それぞれ警戒避難体制の整備を図っている。

「岩木山」及び「八甲田山」については、噴火時等にとるべき防災対応を 5 段階に区分した「噴火警戒レベル」が導入され、また、このレベルに応じた住民、登山者等の避難対応を定める「避難計画」を平成 31 年 3 月に策定したところであり、今後、訓練等による検証などにより、避難計画の充実を図っていくこととしている。

「十和田」については、噴火シナリオ、ハザードマップを平成 30 年 3 月に策定したところであり、今後、噴火警報の発表基準やこれに対応した具体的な防災対応の検討を進め、警戒避難体制の整備を推進することとしている。

(危機管理局)

<石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実>

平成25年に消防庁から示された「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づく、防災アセスメント調査を踏まえ、平成30年3月に「青森県石油コンビナート等防災計画」の修正を行った。

また、災害応急対策における技能の向上と防災関係機関等相互の連絡協調体制の確立を図ることを目的とした防災訓練について、これまで実施してきた実動訓練に、図上訓練を加え、実動・図上を交互に、毎年度実施することとした。

(危機管理局)

<消防力の強化>

大規模災害等に迅速・的確に対応するため、市町村・消防本部においては、地域の実情に応じて、国の「消防力の整備指針」に基づき、消防体制（施設・人員）の整備を進めている。消防体制の基盤の強化等を図るため、平成31年3月に「第2次青森県消防広域化推進計画」を策定し、自主的な市町村の消防の広域化を推進している。

(危機管理局)

<消防団の充実>

地域防災の中核を担う消防団への加入を促進するため、消防団活動の内容等をPRする映像を作成するとともに、若い世代を中心に利用が見込まれるインターネットを活用した広報を実施した。

(危機管理局)

<原子力施設の安全対策>

県民の安全と安心を守るという立場から、環境放射線モニタリング計画を随時見直し、これに基づき継続的にモニタリングを実施しているほか、安全協定に基づき事業者から報告を受けるとともに、必要に応じて立入調査を実施している。

また、万が一の原子力災害の発生に備え、原子力防災に係る様々な取組を展開しており、「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方（平成28年3月策定）」等を踏まえ、避難先・避難手段の確保（青森県バス協会及び青森県タクシー協会との災害時応援協定締結、福祉車両の整備、海路避難の検討など）、放射線防護対策施設や防災資機材の整備を行った。

(危機管理局)

<私立学校の耐震化>

幼児、生徒等の学習・生活の場である私立学校施設の安全確保の充実を図るため、平成29年度末までに5校に対して、施設の耐震化を促進する取組に係る費用に支援した。

区 分	平成30年4月1日現在	平成28年4月1日現在
私立学校の耐震化率	79.7%	75.8%

(総務部)

<県・市町村、消防本部等の耐震化・老朽化対策>

公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、各施設管理者においては、計画的な施設の耐震化を進めており、本県（県及び市町村）の平成29年度末の防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況は91.2%と平成27年度末の89.0%から2.2ポイント上昇している。

なお、県では県庁本庁舎（東棟、南棟、議会棟）の耐震改修工事が平成30年度に終了したところであり、残る庁舎についても計画的に実施していくこととしている。

(総務部、危機管理局)

<地域コミュニティ力の強化>

災害発生時における共助を支える地域コミュニティ力の強化に向けて、地域特性を生かした地域づくり等を支援するため、市町村が自発的、主体的に実施する事業等を対象に、平成30年度計130事業について補助した。

また、新たな地域コミュニティの担い手として期待される地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員の活動や生業づくり、ネットワーク形成支援のため、隊員向けの研修会を行っているほか、定着の阻害要因となるミスマッチ防止のため、市町村向けの研修会や市町村の募集支援のための合同募集説明会等を開催している。

(企画政策部)

<地域を支えるリーダーの育成>

地域コミュニティの維持・活性化を担う地域の核となるリーダー人材の育成と人財ネットワークを拡大するため、若手社会人を対象に、著名な講師による講演やグループディスカッションによる「あおり立志挑戦塾」を開催した。

(企画政策部)

<情報通信利用環境の強化>

携帯電話等の無線通信の利用可能な地域の拡大を図るため、未整備エリアを有する市町村、東北総合通信局及び通信事業者と連携して各種調査等を実施し、八戸市古里地区(16世帯)の携帯電話の不感地域を解消した。

(企画政策部)

<障害者等に対するICT利活用支援>

自然災害等緊急時における視覚・聴覚障害者等のICTリテラシーを高めるため、障害者等がICT機器の操作方法を学ぶ環境を整備した。

(企画政策部)

<防災情報の入手に関する普及啓発>

災害発生時において、住民等が確実に防災情報を入手できるよう、県内全世帯に配布した青森県防災ハンドブック「あおりおまもり手帳」に気象警報の種類や情報収集先を記載し普及を図った。

また、県が実施している出前トークにおいて、災害時に必要な情報を適切に入手できない情報弱者を支える「緊急時情報案内人」を育成する講座を実施したほか、県開催のイベント等で災害等の緊急時に活用できる通信手法等について掲載している「緊急ポケットブック」を配布した。

(企画政策部、危機管理局)

<行政情報通信基盤の耐災害性の強化>

行政情報通信基盤の耐災害性を強化するため、サーバ室等については、耐震性を有する県本庁北棟へ移転した。
(企画政策部)

<行政情報の災害対策>

災害・事故等発生時の業務継続確保を目的に、サーバ室の移転に当たり、可能なシステムについては、サーバの統合や汎用機の見直しを含めた全体最適化の検討を行った。
市町村による情報システムのクラウド化については、検討に必要な業務フローや情報資産の整理手法について、ワークショップ形式で支援を行った。
(企画政策部)

<鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備>

災害発生時における鉄道利用者の安全性確保及び交通手段確保のため、ＪＲ及び民営鉄道事業者と情報共有を図るとともに、国の補助制度を活用し、民営鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等に対し平成30年度は1,723千円の補助を行い、民営鉄道事業者が行う施設の安全対策などの取組を促進した。
(企画政策部)

<青い森鉄道の耐災害性の確保・体制の整備>

鉄道輸送の安全を確保するため、平時における大量の貨物輸送に対応した鉄道施設の耐震化等について、輸送事業者の適切な負担の下に、平成30年度までに姉沼高架橋の耐震補強(436本中228本)を行うなど計画的に対策を実施した。
(企画政策部)

<代替交通手段の確保>

災害発生時等に道路が通行困難となった場合の代替交通手段確保のため、ＪＲ、民営鉄道事業者、航路運航事業者及び航空会社等の窓口の確認及び情報共有を図った。
(企画政策部)

<バスによる帰宅困難者の輸送>

災害発生時等の交通手段確保のため、公益社団法人青森県バス協会と「災害時におけるバスによる人員等の輸送に関する協定書」を締結した。
また、バス事業者と運行状況等に関する情報共有を図ったほか、路線維持を図るため、運行欠損(平成30年度は45系統)・車両購入(平成30年度は新規購入4台、過年度購入分16台)に対する補助を行った。
(企画政策部)

<輸送ルートの代替性の確保>

災害発生時等に道路が通行困難となった場合の代替交通手段確保のため、航路運航事業者及び航空会社等の窓口の確認及び情報共有を図ったほか、離島航路を維持するため、地元市村(1市1村)が行う航路運航事業者の欠損に対する支援に対し、補助を行った。
(企画政策部)

<むつ湾内航路の運航体制の維持>

災害発生時等に道路が通行困難となった場合に円滑に代替交通手段確保が確保されるよう、航路運航事業者や地元市村の窓口の確認や情報共有を行った。
(企画政策部)

<災害発生時における適正価格の維持>

災害発生時においては、食料品をはじめとした生活関連物資について、売り惜しみ等による価格の高騰等を抑止し、適正な価格での供給を維持するため、関係法令等に基づく所要の措置をとるのに必要な小売業者等の調査の迅速な実施に向けた体制の構築に向け、検討を進めている。
(環境生活部)

<男女のニーズの違いに配慮した支援>

男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の仕組みづくりを目指して、平成30年度から、市町村等からの男女共同参画の視点を踏まえた地域防災に関する講演等の依頼に対して講師派遣を行ったほか、女性を対象とした防災ワークショップの開催や、それを踏まえた訓練を実施するなど、より実践的な取組を進め普及拡大を図っている。
(環境生活部、危機管理局)

<災害廃棄物処理計画の策定>

災害廃棄物の円滑な処理を行うため、国の廃棄物の減量等に関する施策に係る基本方針に基づき、平成30年3月に「青森県災害廃棄物処理計画」を策定した。
また、市町村における適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理体制の構築に向け、市町村災害廃棄物処理計画の策定を促すため、市町村職員に対して災害廃棄物処理計画の必要性を認識させ、計画策定に向けた意識醸成を図ることを目的とした研修を開催した。
(環境生活部)

<災害廃棄物等の処理に関する連携の強化>

災害が発生した場合において、円滑に災害廃棄物処理やし尿処理が行われるよう、災害廃棄物処理に係る県、市町村、関係団体それぞれの役割や、県が関係団体等と締結している各種協定等について市町村と認識を共有するため、ごみ処理最適化に向けた市町村ワーキング会議の機会を活用し周知を図った。
(環境生活部)

<要配慮者等への支援>

大規模災害発生時における要配慮者(要介護高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児等)に対する支援体制を充実させるため、災害時に災害福祉支援チーム(DCAT)として派遣する122人を平成30年度末までに事前登録したところであり、この登録員を養成するための研修を実施した。
(健康福祉部)

<石油元売会社からの供給確保>

災害発生時に、石油元売会社が、保有する大型タンクローリーにより、生活の維持や業務継続が求められる病院及び避難所等の重要施設に対して、直接、燃料を迅速かつ円滑に供給する体制を確保するため、供給先となる重要施設の設備等の情報を随時更新し、石油元売会社で構成される石油連盟と共有しているほか、同連盟が実施する災害時石油供給連携計画訓練に参加し、関係機関等との供給に係る一連の流れを確認している。

(商工労働部)

<石油燃料供給の確保>

災害発生時には石油燃料の調達及び供給に支障を来すおそれがあるため、生活の維持や業務継続が求められる病院及び避難所等の重要施設や緊急車両に対し、優先的に供給するため、重要施設や緊急車両の情報を随時更新し、安定供給に関する協定を締結している石油連盟及び青森県石油商業組合と共有しているほか、災害時に各給油所の被災状況を円滑に確認するための防災訓練を定期的実施している。

(商工労働部)

<企業の業務継続計画作成の促進>

災害発生時における中小企業者等の経済活動の停滞を回避するための業務継続計画（BCP）の作成について、（公財）21あおもり産業総合支援センター等と連携し、「青森県版BCP策定マニュアル」等を活用した支援体制を継続的に構築している。

(商工労働部)

<被災企業への金融支援等>

罹災した企業が早急に事業を再開できるよう、県特別補償融資制度の「経営安定化サポート資金」に「災害枠」を設け、経営安定に必要な資金を継続的に確保している。

(商工労働部)

<人材育成を通じた産業の体質強化>

災害発生により被災した場合でも、早期に回復できる産業の体質強化のため、迅速な経済活動の再開に必要なリーダーシップを発揮する人材の育成を図ることを目的に、経営者や管理者向けのものづくり企業生産性向上セミナー及び先進技術等習得研修を開催した。

(商工労働部)

<食料品製造業者の供給体制強化>

災害時においても県産食料品が供給されるよう、食料品製造業者の供給体制強化のため、県内の食料品製造業者を対象に専門家を派遣し、生産性の向上やコスト削減を支援したほか、ものづくり基盤技術人材育成実習の開催や県外研修等の受講に要する費用の一部を助成した。

(商工労働部)

<ガス供給施設の老朽化対策>

災害発生時においても県内ガス供給事業者がガスを供給できるよう、施設の維持や高度化を対象とする中小企業高度化資金貸付事業を実施している。

(商工労働部)

<坑廃水処理関係施設の稼働の継続>

強酸性の坑廃水の流出を未然に防止し、地域住民の健康保護や生活環境の保全のため、休廃止鉱山等から排出されている重金属等を含んだ坑廃水を排水基準以下となるよう関係施設を整備し処理している。

(商工労働部)

<有害物質の流出・拡散防止対策>

災害発生時においても、危険物・毒劇物の流出・拡散が起こることのないよう、適切な管理・保管や、流出防止対策の実施等について継続的に指導しており、農薬等の適正保管・管理、流出時の拡散防止等については、農業生産工程管理（GAP）の導入拡大に向けた研修会において指導を行った。

(農林水産部、危機管理局)

<農業用ダム・ため池の防災対策>

将来にわたる農業ダム・ため池の機能発揮のため、県が管理する農業用ダム11基については、「農村地域防災減災総合計画」や「青森県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針」（詳細は「別紙」参照）に基づき、施設の点検・診断を行い、長寿命化計画を平成31年3月に策定し、対策工事を進めている。

(農林水産部)

<ため池ハザードマップの作成>

災害等により決壊した場合の人命の安全を確保するため、「農村地域防災減災総合計画」（詳細は「別紙」参照）に基づき、市町村が下流に人家や公共施設等がある規模の大きい防災重点ため池140箇所について、ハザードマップを作成し、ホームページ等により住民に周知を図っている。

(農林水産部)

<農山村地域における防災対策>

農山村地域における土砂崩れ・土石流・地すべりから住民の人命や財産、農地等を守るため、「農村地域防災減災総合計画」（詳細は「別紙」参照）に基づき、施設の点検・診断を行い、県が管理する地すべり防止施設10施設に係る長寿命化計画を平成31年3月までに策定し、対策工事を進めている。

(農林水産部)

<津波防災施設の整備>

高潮、波浪又は津波等による被害から海岸を防護し、計画的に老朽化対策を実施していくため、農山漁村地域整備計画（詳細は「別紙」参照）の「青森～力強い農業と魅力あふれる農村の実現～」や「安全で快適な漁港・漁村づくり」に基づき、農林水産部所管の海岸保全施設54海岸、県土整備部所管の96地区海岸の海岸保全施設に係る長寿命化計画を平成31年3月までに策定し、老朽化対策工事を進めている（詳細は「別紙」参照）。今後も引き続き、社会资本整備総合交付金事業等により、海岸保全施設の老朽化対策を推進していくこととしている。

(農林水産部、県土整備部)

<防災公共の推進、集落の孤立防止対策>

災害発生時において、集落や沿岸地域の安全な避難場所と避難経路を確保するため、「防災公共推進計画」に位置づけられた危険箇所等の防災対策を進め、438箇所ある対策箇所のうち平成30年度までに60箇所（約14%）の対策を完了した。

また、県民の防災意識を高めるため、平成30年9月から、青森県防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」を県内全世帯（56万世帯）へ配布し、あらゆる機会、様々な媒体を活用して、その内容の普及に努めたほか、地域一体となって防災活動に取り組む自主防災組織の設立促進や組織の活性化に資する取組を積極的に展開するとともに、地域主導による防災訓練を促すモデル事業を実施し、その取組手順を示した手引書を作成した。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により防災公共の推進や集落の孤立防止対策を推進していくこととしている。

（県土整備部、危機管理局）

<災害発生時の物流インフラの確保>

災害発生時における避難所への救援物資等の円滑な輸送を確保するため、物資拠点や道路、港湾、空港などにある脆弱箇所の解消を図ることを目的とした「防災物流インフラ強化計画」を平成30年9月に策定し、今後対策を進めることとしている。

（県土整備部）

<基幹的道路ネットワークの形成>

被災地への速やかなアクセスや多様なルートを確保するため、高規格幹線道路や地域高規格道路等の基幹的道路ネットワークの形成を進めている（詳細は「別紙」参照）。

県事業においては、下北半島縦貫道路吹越バイパス5.8kmが平成29年11月に開通し、全体延長約68kmのうち進捗率約37.2パーセントとなっている。

国直轄事業は、津軽自動車道について、鰯ヶ沢道路3.7kmが平成31年3月に全線供用となったほか、柏浮田道路12.3kmが平成30年度新規事業となっている。また、上北自動車道について上北天間林道路7.8kmが平成31年3月に供用開始した。今後も引き続き、国などの関係機関と連携しながら、基幹的道路ネットワークの形成を推進していくこととしている。

（県土整備部）

<緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策、緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策、市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>

災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路となる緊急輸送道路と緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する道路の安全性を確保するため、社会資本総合整備計画の「安全で安心な暮らしを守るあもりの道づくり（防災・安全）」等（詳細は「別紙」参照）に基づき機能強化や老朽化対策を進めている。

緊急輸送道路については、避難路・輸送路としての機能強化を図るため、現道拡幅やバイパス整備を進めており、平成30年度には第1次緊急輸送道路である国道339号五所川原北バイパス1.5kmをはじめ6工区約7.2kmが供用開始した。

また、緊急輸送道路脆弱性を補完する道路である漁港臨港道路の機能保全工事を実施し、3漁港で完了した。

このほか、舗装補修については、舗装の劣化が著しい箇所や交通量等を考慮し、計画的に補修を行うとともに、橋梁については、「青森県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な改修や維持管理を実施している。また、通学児童をはじめとする歩行者や、通行車両の安全を図るため、歩道の設置や交差点改良、現道拡幅等の交通安全対策事業を平成30年度は58事業を進めており、このうち4工区について完成した。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により道路施設の防災対策を推進していくこととしている。

（農林水産部、県土整備部）

<砂防関係施設の整備、砂防関係施設の老朽化対策>

土砂災害を防止するため、社会資本総合整備計画の「総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）」等（詳細は「別紙」参照）に基づき砂防関係施設の整備を進めているほか、施設の機能及び性能を長期にわたり維持・確保するため、長寿命化計画を平成30年3月に策定し、対策工事を進めている。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により砂防関係施設の整備や老朽化対策を推進していくこととしている。

（県土整備部）

<水防災意識社会再構築ビジョンの取組>

堤防の決壊や越水等による大規模な被害に備え、県が管理する二級河川を対象に県及び関係市町村等で構成する4つの「防災対策協議会」を平成29年5月に設立し、防災・減災に係るハード・ソフト対策の取組目標を共有し、各機関による取組の推進を図っている。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により水防災意識社会再構築ビジョンの取組を推進していくこととしている。

（県土整備部）

<避難勧告等発令の支援>

洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町村長が水災害に備え、円滑に避難勧告等を発令できるよう市町村長と地域県民局地域整備部長との間のホットラインを構築し、必要な助言を実施している。

また、避難勧告の発令に着目した洪水タイムラインについて、県管理35河川で策定したほか、洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川で特に配慮が必要な県管理82河川において、危機管理型水位計を設置した。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により避難勧告等発令の支援を推進していくこととしている。

（県土整備部）

<海岸保全施設の整備>

波浪・高潮等による浸水被害を防止するため、社会資本総合整備計画の「青森県における海岸整備の推進（防災・安全）」（詳細は「別紙」参照）に基づき9海岸において海岸保全施設の整備を推進した。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により海岸保全施設の整備を推進していくこととしている。

（県土整備部）

<港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策>

三方が海に囲まれている地域特性を生かし、災害発生時における海路による輸送を確保するため、重要港湾3港（青森港、八戸港、むつ小川原港）においては、被災後の物流機能の早期回復を図ることを目的とする港湾BCPIに基づく訓練を実施している。

また、災害発生時に漁港を利用した海路による輸送を行うため、岸壁の耐震・耐津波化等の漁港施設機能強化工事を実施し、20漁港で完了した。

今後も引き続き、ハード・ソフト対策の両面で、港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策を推進していくこととしている（詳細は「別紙」参照）。

（農林水産部、県土整備部）

＜下水道施設の耐震化・老朽化対策＞

災害発生時においても公衆衛生を確保するため、下水道施設の計画的な耐震化や改築更新を実施しており（詳細は「別紙」参照）、県管理の下水道施設については、ストックマネジメント計画を平成30年3月に策定するとともに、市町村の取組について助言等を実施した結果、平成31年1月にストックマネジメント計画策定率100%を達成した。

（県土整備部）

＜住宅の耐震化＞

住宅の地震に対する安全性の向上及び倒壊による避難路（緊急輸送道路等）の閉塞などを防止するため、社会資本総合整備計画の「青森県における住宅・建築物の安全性の向上（第二期）」（詳細は「別紙」参照）に基づき、市町村と連携を図りながら、木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助を実施している。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により、住宅の耐震化を推進していくこととしている。

（県土整備部）

＜応急仮設住宅の迅速な供給＞

災害発生時において、迅速に応急仮設住宅を供給するため、平成29年3月に建設候補地の選定及び整備マニュアルの作成を行った。また、地元の力により木造応急仮設住宅を迅速に建設・供給するため、地元工務店等を対象とした建設模擬訓練や施工技術講習等を定期的に行っている。災害発生時において、迅速に応急仮設住宅を供給するため、今後も引き続き建設模擬訓練や施工技術講習等を実施することとしている（詳細は「別紙」参照）。

（県土整備部）

＜公営住宅の耐震化・老朽化対策＞

県営住宅の安全性を確保するため、社会資本総合整備計画の「小柳団地建替事業（地域居住機能再生推進事業）」（詳細は「別紙」参照）に基づき、老朽化が進んでいる団地を平成26年度から平成30年度にかけて229戸分の建替えを行った。また、老朽化等に伴い用途廃止を計画している団地については移転計画の検討を行った。今後も引き続き、社会資本整備総合交付金事業等により、公営住宅の耐震化・老朽化対策を推進していくこととしている。

（県土整備部）

＜除排雪体制の強化＞

＜防雪施設の整備＞

＜河川改修等の治水対策＞

＜河川関連施設の耐震化・老朽化対策＞

＜津波ハザードマップの作成＞

＜ダム施設の老朽化対策＞

＜岩木山の警戒避難体制の整備、八甲田山の警戒避難体制の整備、

十和田の警戒避難体制の整備、火山の警戒体制の強化＞

＜土砂災害ハザードマップの作成・公表、避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供＞

＜幹線街路の整備＞

＜都市公園における防災対策＞

＜空き家対策＞

取組についての詳細は、「別紙」参照

（県土整備部）

＜福祉施設・学校施設等の安全対策＞

災害危険箇所等に立地している要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が進むよう指導・助言した結果、平成30年度末で浸水想定区域内の要配慮者利用施設では298施設、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設では20施設の作成が完了した。今後も引き続き避難確保計画の作成に取り組むことにより、福祉施設・学校施設等の安全対策を推進することとしている。

（健康福祉部、県土整備部、危機管理局、教育庁）

＜観光客の避難体制の強化、外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化＞

本県を訪れる外国人観光客が安全に、安心して旅行できるようにするため、平成30年度において県内観光事業者等を対象に危機管理セミナーを開催し、緊急時の受入環境体制に対する意識の向上を図った。

（観光国際戦略局）

＜公立学校施設等の耐震化・老朽化対策＞

児童生徒の学習・生活の場であり、災害発生時に避難場所としての役割を果たす公立学校施設の安全対策の充実を図るための施設の耐震化・老朽化対策を推進している。

県立学校については、耐震基準を満たしていない五所川原工業高校校舎を改築し、また、青森商業高校を閉校した耐震基準を満たす学校施設へ移転したことにより、耐震化は完了した。

市町村立小中学校については、構造体の耐震化、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策等が未実施の市町村に対し、一刻も早い対策の完了に向けて、指導・助言を行っている。

区 分	平成30年度末	平成28年度末
県立学校施設の耐震化率	100.0%	98.9%
市町村立小中学校の耐震化率	99.5%	98.3%

（教育庁）

＜文化財の防災対策の推進＞

地震発生時の倒壊等により人的被害が発生するおそれがある文化財（建造物等）を災害から守り、利用者の安全を確保するため、市町村と連携して、文化財パトロールの実施や文化財調査等を実施することで、文化財の保存管理状況を把握するなどし、文化財所有者等が実施する耐震対策や防災設備の整備を支援した。

（教育庁）

＜学校防災体制の確立＞

学校において、災害発生時に円滑かつ効果的な災害対策活動が行われるよう、危機管理マニュアルの検証や見直しを推進するとともに、避難訓練等を実施している。

また、防災教育に係る教職員の資質向上を図り、学校における実践的な防災教育の充実を図るため、学校安全教室指導者研修会（災害安全）を毎年開催している。

○ 危機管理マニュアルの見直し状況（平成30年度末現在）

・公立学校 505/511校

・私立学校 5/24校

○ 避難訓練の実施状況（平成30年度末現在）

・公立学校 511/511校

・私立学校 4/24校

（総務部、教育庁）

<児童生徒の心のサポート>

被災による急性ストレス障害や心的外傷後ストレス障害等の発症が心配される児童生徒等の心をケアする体制整備を図るため、スクールカウンセラー等の配備を充実させた。

(教育庁)

<地域コミュニティを牽引する人材の育成>

新たな地域づくり活動者の発掘と育成、仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化、地域活動の活性化を図り、地域コミュニティを牽引する人材を育成するため「パワフルAOMORI! 創造塾」を実施した。

(教育庁)

<警察施設の耐震化・老朽化対策>

災害発生時に警察施設が機能不全に陥らないようにするため、建物の一部において耐震性能が不足しているとともに、老朽化が進行している警察本部庁舎の耐震・長寿命化改修に係る設計業務に着手した。

また、老朽化が著しい五戸警察署の大規模改修を実施したほか、老朽化に加え狭あい化が著しいつがる警察署の移転新築を実施した。

(警察本部)

<代替庁舎の確保・災害警備本部機能の移転訓練>

大規模災害により警察本部庁舎等が使用不能となる不測の事態を想定し、警察本部及び警察署(全18警察署)の代替施設を指定した。

(警察本部)

<災害発生時の交通整理体制の構築>

災害発生時の信号機滅灯交差点における的確な交通整理を行うため、大規模災害交通対策計画について自動車専用道路の延伸に伴い見直しを行った。今後も適宜見直しを図ることとしている。

(警察本部)

<信号機の非常用電源対策>

停電に対する信号機の電源確保のため、老朽化した自動起動電源付加装置を計画的に更新している。

(警察本部)

<信号機の老朽化対策>

信号機の機能維持・確保を図るため、老朽化した制御機・信号機柱等を計画的に更新しているほか、信号機を必要としないラウンドアバウト(環状交差点)を1箇所設置した。

(警察本部)

(別紙) 青森県国土強靱化地域計画に関連する主な事業

令和元年7月1日時点

<農業用ダム・ため池の防災対策>	
・ 事業計画名等： 農村地域防災減災総合計画	(農林水産部)
事業概要： 農村地域防災減災事業調査計画事業 長寿命化計画の策定(又木戸ダムほか9ダム) 等	
・ 事業計画名等： 青森県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針	(農林水産部)
事業概要： 基幹水利施設ストックマネジメント事業(H26~30) 機能保全計画の策定(本郷ダム) 等	
<ため池ハザードマップの作成>	
・ 事業計画名等： 農村地域防災減災総合計画	(農林水産部)
事業概要： 農村地域防災減災事業調査計画事業 ハザードマップ作成(吉野田新溜池ほか380箇所) 等	
<農山村域における防災対策>	
・ 事業計画名等： 農村地域防災減災総合計画	(農林水産部)
事業概要： 農村地域防災減災事業調査計画事業 長寿命化計画の策定(葛派平ほか8施設) 等 ※地すべり防止施設の残り1施設(園村)は、H28年度に国が長寿命化計画を策定済みであり、全10施設で策定作業が完了している。	
<津波防災施設の整備>	
・ 事業計画名等： 農山漁村地域整備計画「青森〜力強い農業と魅力あふれる農村の実現〜」	(農林水産部)
事業概要： 海岸保全施設整備事業 長寿命化計画策定 青森地区ほか1地区 計13農地海岸 等	
・ 事業計画名等： 農山漁村地域整備計画「安全で快適な漁港・漁村づくり」	(農林水産部)
事業概要： 海岸保全施設整備事業 長寿命化計画策定 津軽沿岸地区ほか2地区 計41漁港海岸 等	
・ 事業計画名等： 青森県における海岸整備の推進(防災・安全)	(県土整備部)
事業概要： 烏沢海岸侵食対策事業 烏沢海岸ほか4箇所 口広海岸老朽化対策緊急事業 口広海岸ほか4箇所	
・ 事業計画名等： 青森県の安全で安心な暮らしを支える港湾づくり(防災・安全)	(県土整備部)
事業概要： 港湾事業 大湊港ほか岸壁の改良など8港 海岸事業 野辺地港離岸堤の改良750m	
・ 事業計画名等： 青森県の安全で安心な暮らしを支える港湾づくり(防災・安全)(海岸重点)	(県土整備部)
事業概要： 海岸事業 青森港ほか海岸保全施設の補修52施設	
<基幹的道路交通ネットワークの形成>	
・ 事業計画名等： 地域高規格道路 下北半島縦貫道路整備	(県土整備部)
事業概要： 下北半島縦貫道路整備事業1式	

＜緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策、緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策＞	
・事業計画名等	安全で安心な暮らしを守るあおもりの道づくり (防災・安全) (県土整備部) 事業概要： 舗装補修事業 弘前柏線ほか42路線で計67.9km 災害防除事業 国道338号ほか23路線で計37箇所
・事業計画名等	被災地における創造的復興を推進し、防災・減災機能の強化を図る道づくり (復興基本方針関連 (復興)) (県土整備部) 事業概要： バイパス事業 八戸環状線ほか2路線で計8.0km 橋梁架替事業 三沢十和田線ほか1路線で計1.2km
・事業計画名等	交通・物流拠点へのアクセス性の向上を図り、地域経済の活性化を推進する道づくり (県土整備部) 事業概要： バイパス事業 国道101号ほか24路線で計57.1km
・事業計画名等	計画的・戦略的な維持管理を及び防災対策を推進するあおもりの道づくり (防災・安全) (県土整備部) 事業概要： 橋梁架替事業 米山菟浦川線ほか16路線で計19箇所 橋梁補修事業 国道103号ほか計525箇所
・事業計画名等	通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全を確保するあおもりの道づくり (防災・安全) (県土整備部) 事業概要： 交通安全事業 三沢十和田線ほか33路線で計28.3km
・事業計画名等	あおもりのストック効果を高める物流ネットワークの形成 (県土整備部) 事業概要： バイパス事業 国道279号ほか3路線で計13.0km
・事業計画名等	地方創生拠点と防災拠点の形成のための「道の駅」の機能向上の推進 (県土整備部) 事業概要： 重点道の駅よこほま整備事業1式
・事業計画名等	青森県無電柱化推進計画 (無電柱化推進計画支援) (県土整備部) 事業概要： 無電柱化事業 町居平賀停車場線ほか10路線で計3.9km
＜砂防関係施設の整備、砂防関係施設の老朽化対策＞	
・事業計画名等	総合的な土砂災害対策の推進 (防災・安全) 【再掲】 (県土整備部) 事業概要： 蔵館沢通常砂防事業 蔵館沢ほか34箇所 温湯区域地すべり対策事業 温湯区域ほか1箇所 川部区域急傾斜地崩壊対策事業 川部区域ほか15箇所
・事業計画名等	総合的な土砂災害対策の推進 (重点) 【再掲】 (県土整備部) 事業概要： 白沢通常砂防事業 白沢ほか13箇所 万年坂区域急傾斜地崩壊対策総合流域防災事業 万年坂区域ほか3箇所
＜海岸保全施設の整備＞	
・事業計画名等	青森県における海岸整備の推進 (防災・安全) 【再掲】 (県土整備部) 事業概要： 烏沢海岸侵食対策事業 烏沢海岸ほか4箇所 口広海岸老朽化対策緊急事業 口広海岸ほか4箇所

＜港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策＞	
・事業計画名等	青森県の安全で安心な暮らしを支える港湾づくり (地域活性化) (県土整備部) 事業概要： 港湾事業 仏ヶ浦港防波堤の整備100m
・事業計画名等	青森県の安全で安心な暮らしを支える港湾づくり (地域活性化) (港湾重点) (県土整備部) 事業概要： 港湾事業 青森港海浜・水質浄化施設の整備1箇所
・事業計画名等	青森県の安全で安心な暮らしを支える港湾づくり (防災・安全) (県土整備部) 事業概要： 港湾事業 大湊港ほか岸壁の改良など8港 海岸事業 野辺地港離岸堤の改良750m
・事業計画名等	青森県の安全で安心な暮らしを支える港湾づくり (防災・安全) (海岸重点) (県土整備部) 事業概要： 海岸事業 青森港ほか海岸保全施設の補修52施設
・事業計画名等	八戸港の安全・安心な港湾環境づくり (復興基本方針関連 (復興)) (県土整備部) 事業概要： 港湾事業 八戸港シーガルブリッジの改良1橋
＜下水道施設の耐震化・老朽化対策＞	
・事業計画名等	青森県の下水道における防災・安全対策の実現 (県土整備部) 事業概要： 岩木川流域下水道事業 汚泥処理設備改築1式 馬淵川流域下水道事業 電気計装設備改築1式 十和田湖特定環境保全公共下水道事業 管渠更新1式
＜住宅の耐震化＞	
・事業計画名等	青森県における住宅・建築物の安全性の向上 (第二期) (県土整備部) 事業概要： 市町村が実施する住宅等の耐震診断・耐震改修事業への補助
＜応急仮設住宅の迅速な供給＞	
・事業計画名等	青森県地域住宅等整備計画 (第二期) (県土整備部) 事業概要： 応急仮設住宅の建設に係る関係団体との連携 木造応急仮設住宅の標準設計を作成
＜公営住宅の耐震化・老朽化対策＞	
・事業計画名等	小柳団地建替事業 (地域居住機能再生推進事業) (県土整備部) 事業概要： 県営住宅建替事業：県営住宅の建設4棟、解体12棟
＜除排雪体制の強化＞	
・事業計画名等	雪国あおもりの暮らしを支える道づくり (県土整備部) 事業概要： 除雪事業：国道101号ほか241路線で計2987.7km 除雪機械購入：計125台
＜防雪施設の整備＞	
・事業計画名等	雪国あおもりの暮らしを支える道づくり (防災・安全) (県土整備部) 事業概要： 雪寒事業 国道101号ほか42路線で計82箇所
＜河川改修等の治水対策＞	
・事業計画名等	青森県における総合的な浸水被害対策の推進 (防災・安全) (県土整備部) 事業概要： 馬淵川広域河川改修事業 馬淵川ほか19箇所 天田内川総合流域防災事業 天田内川ほか15箇所 小泊ダム堰堤改良事業 小泊ダムほか3箇所
・事業計画名等	駒込ダム建設事業 (県土整備部) 事業概要： 重力式コンクリートダム1基

＜河川関連施設の耐震化・老朽化対策＞	
・事業計画名等 青森県における海岸整備の推進（防災・安全）【再掲】	(県土整備部)
事業概要： 烏沢海岸侵食対策事業 烏沢海岸ほか4箇所 口広海岸老朽化対策緊急事業 口広海岸ほか4箇所	
・事業計画名等 総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）	(県土整備部)
事業概要： 蔵館沢通常砂防事業 蔵館沢ほか34箇所 温湯区域地すべり対策事業 温湯区域ほか1箇所 川部区域急傾斜地崩壊対策事業 川部区域ほか15箇所	
・事業計画名等 総合的な土砂災害対策の推進（重点）	(県土整備部)
事業概要： 白沢通常砂防事業 白沢ほか13箇所 万年坂区域急傾斜地崩壊対策総合流域防災事業 万年坂区域ほか3箇所	
・事業計画名等 青森県における総合的な浸水被害対策の推進（防災・安全）【再掲】	(県土整備部)
事業概要： 馬淵川広域河川改修事業 馬淵川ほか19箇所 天田内川総合流域防災事業 天田内川ほか15箇所 小泊ダム堰堤改良事業 小泊ダムほか3箇所	
＜津波ハザードマップの作成＞	
・事業計画名等 青森県における総合的な浸水被害対策の推進（防災・安全）【再掲】	(県土整備部)
事業概要： 馬淵川広域河川改修事業 馬淵川ほか19箇所 天田内川総合流域防災事業 天田内川ほか15箇所 小泊ダム堰堤改良事業 小泊ダムほか3箇所	
・事業計画名等 青森県における海岸整備の推進（防災・安全）【再掲】	(県土整備部)
事業概要： 烏沢海岸侵食対策事業 烏沢海岸ほか4箇所 口広海岸老朽化対策緊急事業 口広海岸ほか4箇所	
＜ダム施設の老朽化対策＞	
・事業計画名等 青森県における総合的な浸水被害対策の推進（防災・安全）【再掲】	(県土整備部)
事業概要： 馬淵川広域河川改修事業 馬淵川ほか19箇所 天田内川総合流域防災事業 天田内川ほか15箇所 小泊ダム堰堤改良事業 小泊ダムほか3箇所	
＜岩木山の警戒避難体制の整備、八甲田山の警戒避難体制の整備、十和田の警戒避難体制の整備、火山の警戒体制の強化＞	
・事業計画名等 総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）【再掲】	(県土整備部)
事業概要： 蔵館沢通常砂防事業 蔵館沢ほか34箇所 温湯区域地すべり対策事業 温湯区域ほか1箇所 川部区域急傾斜地崩壊対策事業 川部区域ほか15箇所	
＜土砂災害ハザードマップの作成・公表、避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供＞	
・事業計画名等 土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進（防災・安全）	(県土整備部)
事業概要： 土砂災害警戒区域等の指定にかかる基礎調査 岩木川圏域ほか3圏域	
＜幹線街路の整備＞	
・事業計画名等 インターチェンジや新幹線駅等へのアクセス性向上を図る街路整備	(県土整備部)
事業概要： 道路改築事業 3・3・8号白銀市川環状線で1.3km	
・事業計画名等 都市内交通の円滑化と拠点への連絡強化を促進する街路整備	(県土整備部)
事業概要： 道路改築事業 3・4・2号西滝新城線で1.4km	
・事業計画名等 通学路の安全を確保する街路整備	(県土整備部)
事業概要： 道路改築事業 3・5・4号堤町通り浜田線ほか1路線で計1.4km	
・事業計画名等 市街地における緊急輸送道路の無電柱化を推進する街路整備	(県土整備部)
事業概要： 道路改築事業 3・5・1号沼館三日町線で0.7km	

＜都市公園における防災対策＞	
・事業計画名等 新青森県総合運動公園陸上競技場整備事業	(県土整備部)
事業概要： 陸上競技場新築1式	
・事業計画名等 広域災害に備えた誰もが安全安心に暮らせる防災拠点づくり（防災・安全）	(県土整備部)
事業概要： 都市公園事業（長根公園） 屋内スケート場、駐車場、園路 7.0ha	
・事業計画名等 むつ中心都市拠点地区都市再生整備計画	(県土整備部)
事業概要： 大湊居住誘導区域都市再生整備計画事業 公園、地域生活基盤施設、高次都市施設 A=88ha	
＜空き家対策＞	
・事業計画名等 青森県地域住宅等整備計画（第二期）	(県土整備部)
事業概要： 市町村への空き家に係る事業や制度の情報提供や技術的助言	

【参考2 重要業績評価指標（参考値）の進捗状況】

リスクシナリオ／対応方針	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生						
【住宅・病院・学校等の耐震化】						
<住宅の耐震化>	住宅の耐震化率		73.3%	73.3%	95.0%	R02
<大規模建築物の耐震化>	不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震化率		85.4%	85.4%	95.0%	R02
<公営住宅の耐震化・老朽化対策>	県営住宅の長寿命化計画による建替戸数		72戸	229戸	304戸	R02
<病院施設の耐震化>	県内病院（95病院）の耐震化率（策定時：97病院）		73.2% (71/97病院)	78.9% (75/95病院)	(72/95) (策定時：72/97)	-
	県内災害拠点病院等（10病院）の耐震化率（策定時：9病院）		77.8% (7/9病院)	80% (8/10病院)	(7/10) (策定時：7/9病院)	-
<社会福祉施設等の耐震化>	「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金」による対象施設の耐震化工事対応状況		7/10施設 工事完了	7/10施設 工事完了	-	-
<公立学校施設等の耐震化・老朽化対策>	県立学校施設の耐震化率		98.9%	100%	100%	R03
	市町村立小中学校の耐震化率		98.3%	99.5%	100%	R03
<私立学校の耐震化>	私立学校等の耐震化率		75.8%	79.7%		
<文化財の防災対策の推進>	文化財パトロールの実施件数		1357件	1313件	1600件	R03
【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】						
<県・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策>	本庁舎・各合同庁舎の耐震化率		5/6施設	5/6施設	6/6施設	H30
<港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策>	耐震強化岸壁の整備率		75%	75%	-	-
	重要港湾での港湾BCP策定率		100%	-	-	-
	漁港施設の機能強化工事完了漁港数		(12漁港)	20漁港	24漁港	R03
<ため池施設の耐震化・老朽化対策>	より詳細な点検を必要とするため池について、ため池中期プランに基づき、計画的に調査を実施する		(0施設)	58施設	261施設 (策定時：239施設)	(R06)
【市街地の防災対策】						
<都市公園における防災対策>	都市公園において、防災機能の向上を目的とした施設整備（非常用電源設備、耐震性貯水槽、地域防災拠点等）を行った公園数		0公園	1公園	4公園	R02
<幹線街路の整備>	幹線街路の整備率		56.1%	56.5%	56.6%	R02
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数		0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数		1橋	46橋	100橋 (策定時：102橋)	R02
【避難場所の指定・確保】						
<指定緊急避難場所及び指定避難所の指定>	指定緊急避難場所及び指定避難所を指定した市町村の数		16	33	40	H29
<福祉避難所の指定・協定締結>	福祉避難所の指定・協定締結済市町村の数		35	40	40	H29

リスクシナリオ／対応方針	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生						
【避難行動支援】						
<避難行動要支援者名簿の作成>	避難行動要支援者名簿を作成した市町村の数		25	37	40	H29
<避難行動要支援者名簿の活用>	個別計画を作成した市町村の数		7	17	40	R02
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】						
<自主防災組織の設立・活性化支援>	自主防災組織活動カバー率		46.5%	54.4% (速報値)	50%以上	H30
1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生						
【津波防災施設の整備】						
<津波防災施設の整備>	長寿命化計画の策定海岸数【河川海岸】		-	74河川海岸	101河川海岸 (策定時：100河川海岸)	H30
	長寿命化計画の策定海岸数【港湾海岸】		(5港湾海岸)	22港湾海岸	32港湾海岸	H30
	長寿命化計画の策定海岸数【漁港海岸】		(1漁港海岸)	41漁港海岸	39漁港海岸	R02
	長寿命化計画の策定海岸数【農地海岸】		(0農地海岸)	13農地海岸	19農地海岸	R02
<海岸陸間の管理体制の強化>	(漁港)市町村等と管理委託協定の締結		46%	46.4%	80%	R03
	(河川)海岸水門の遠隔操作化箇所割合		100%	-	-	-
	(港湾)海岸陸間等の遠隔操作化箇所割合		0%	0%	-	-
【警戒避難体制の整備】						
<津波浸水想定の設定・津波災害警戒区域の指定>	津波浸水想定を設定している市町村の割合		100%	100%		
	津波災害警戒区域をしている市町村の割合		0%	0%	100%	R03
<津波ハザードマップの作成>	津波ハザードマップを作成している市町村の数		14	19	22	H30
【避難場所の指定・確保】						
<指定緊急避難場所及び指定避難所の指定>	指定緊急避難場所及び指定避難所を指定した市町村の数	再掲	16	33	40	H29
<福祉避難所の指定・協定締結>	福祉避難所の指定・協定締結済市町村の数	再掲	35	40	40	H29
<都市公園における防災対策>	都市公園において、防災機能の向上を目的とした施設整備（非常用電源設備、耐震性貯水槽、地域防災拠点等）を行った公園数	再掲	0公園	1公園	4公園	R02

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫						
【避難行動支援】						
<避難行動要支援者名簿の作成>	避難行動要支援者名簿を作成した市町村の数	再掲	25	38	40	H29
<避難行動要支援者名簿の活用>	個別計画を作成した市町村の数	再掲	7	17	40	R02
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】						
<自主防災組織の設立・活性化支援>	自主防災組織活動カバー率	再掲	46.5%	54.4% (速報値)	50%以上	H30
【河川改修等の治水対策】						
<河川改修等の治水対策>	県管理の河川整備率		38.8%	39.2%	39.5%	R01
【河川・ダム施設等の防災対策】						
<内水危険箇所の被害防止対策>	都市浸水対策達成率		37.2%	37.9%	37.9%	R02
<農業用ダム・ため池の防災対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農業用ダム）の策定数		0基	11基	12基 (策定時：11基)	R02
	個別施設ごとの長寿命化計画（農業用ため池）の策定数		0施設 (0/140施設)	12施設 (12/140施設)	140施設 (140/140施設)	R02
<海岸保全施設の整備>	津波・高潮・波浪による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積		62ha	47ha	36ha (策定時：28ha)	R01
【警戒避難体制の整備】						
<洪水ハザードマップの作成>	洪水ハザードマップ作成・公表率		100%	-	-	-
<内水ハザードマップの作成>	内水ハザードマップを作成する必要がある20市町村のうち、内水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合（整備率）		10.0%	20.0%	100%	R03
<高潮浸水想定区域の指定>	高潮浸水想定区域を指定している市町村の数		0 (策定時：0%)	0 1	1 (策定時：100%)	R03
<避難勧告等の発令基準の作成>	避難勧告発令基準を策定している市町村の数【水害（河川に係るもの）】		13	34	34	H29
	避難勧告発令基準を策定している市町村の数【土砂】		15	15	36	H29
	避難勧告発令基準を策定している市町村の数【高潮水害】		7	7	22	H29
	避難勧告発令基準を策定している市町村の数【津波】		9	20	22	H29
<県・市町村・防災関係機関における情報伝達>	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【非常通信訓練】		2回	2回	-	-
	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【アラート操作訓練】		毎月1回	毎月1回	-	-

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫						
【避難場所の指定・確保】						
<指定緊急避難場所及び指定避難所の指定>	指定緊急避難場所及び指定避難所を指定した市町村の数	再掲	16	33	40	H29
<福祉避難所の指定・協定締結>	福祉避難所の指定・協定締結済市町村の数	再掲	35	40	40	H29
<都市公園における防災対策>	都市公園において、防災機能の向上を目的とした施設整備（非常用電源設備、耐震性貯水槽、地域防災拠点等）を行った公園数	再掲	0公園	1公園	4公園	R02
【避難行動支援】						
<避難行動要支援者名簿の作成>	避難行動要支援者名簿を作成した市町村の数	再掲	25	38	40	H29
<避難行動要支援者名簿の活用>	個別計画を作成した市町村の数	再掲	7	17	40	R02
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】						
<水防災意識社会再構築ビジョンの取組>	設立する減災対策協議会数		0/4 協議会	4/4 協議会	4/4協議会	H29
1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態						
【警戒避難体制の整備（土砂災害）】						
<土砂災害ハザードマップの作成・公表>	土砂災害ハザードマップ作成・公表率		100%	-	-	-
【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】						
<砂防関係施設の整備>	土砂災害危険箇所整備率（要対策箇所 1514箇所）		31.6%	33.2%	33.1%	H30
<砂防関係施設の老朽化対策>	青森県砂防関係施設長寿命化計画策定率		0%	100%	100%	H30
【農山村地域における防災対策】						
<農山村地域における防災対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（地すべり防止施設）の策定数		0施設	10施設	10施設	R02
<農業用ダム・ため池の防災対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農業用ダム）の策定数	再掲	0基	11基	12基 (策定時：11基)	R02
	個別施設ごとの長寿命化計画（農業用ため池）の策定数	再掲	0施設 (0/140施設)	12施設 (12/140施設)	140施設 (140/140施設)	R02
【避難場所の指定・確保】						
<指定緊急避難場所及び指定避難所の指定>	指定緊急避難場所及び指定避難所を指定した市町村の数	再掲	16	33	40	H29
<福祉避難所の指定・協定締結>	福祉避難所の指定・協定締結済市町村の数	再掲	35	40	40	H29
<都市公園における防災対策>	都市公園において、防災機能の向上を目的とした施設整備（非常用電源設備、耐震性貯水槽、地域防災拠点等）を行った公園数	再掲	0公園	1公園	4公園	R02

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生						
【避難行動支援】						
<避難行動要支援者名簿の作成>	避難行動要支援者名簿を作成した市町村の数	再掲	25	38	40	H29
<避難行動要支援者名簿の活用>	個別計画を作成した市町村の数	再掲	7	17	40	R02
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】						
<土砂災害に対する防災意識の啓発>	川の防災安全教室開催校数		7校	9校	-	-
	雪崩防災教室開催校数		19校	21校	-	-
<自主防災組織の設立・活性化支援>	自主防災組織活動カバー率	再掲	46.5%	54.4% (速報値)	50%以上	H30
【行政情報連絡体制の強化】						
<県・市町村・防災関係機関における情報伝達>	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【非常通信訓練】	再掲	2回	2回	-	-
	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【Lアラート操作訓練】	再掲	毎月1回	毎月1回	-	-
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】						
<学校防災体制の確立>	公立学校の危機管理マニュアルの見直し率		90.4%	98.9%	100%	R03
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止						
【支援物資等の供給体制の確保】						
<要配慮者（難病疾患等）への医療的支援>	非常用発電装置の配置率 県内病院（95病院）の非常用自家発電設備の整備率（策定時97病院）		90.7% (88/97病院)	95.8% (91/95病院)	(88/95病院)	-
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋 (策定時：102橋)	R02
【港湾・漁港の防災対策】						
<港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策>	耐震強化岸壁の整備率	再掲	75%	75%	-	-
	重要港湾での港湾BCP策定率	再掲	100%	-	-	-
	漁港施設の機能強化工事完了漁港数	再掲	12漁港	20漁港	24漁港	R03
【食料生産体制の強化】						
<農業・水産施設の老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農業水利施設（ダム・ため池を除く））の策定数		102施設	174施設	381施設 (策定時：333橋)	R02

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生						
【代替交通・輸送手段の確保】						
<代替輸送手段の確保>	耐震強化岸壁の整備率	再掲	75%	75%	-	-
	重要港湾での港湾BCP策定率	再掲	100%	-	-	-
	漁港施設の機能強化工事完了漁港数	再掲	12漁港	20漁港	24漁港	R03
【ドクターヘリの運航の確保】						
<ドクターヘリの運航確保>	訓練の参加回数		年2回程度	年2回程度	-	-
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋 (策定時：102橋)	R02
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態						
【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】						
<県・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策>	本庁舎・各合同庁舎の耐震化率	再掲	5/6施設	5/6施設	6/6施設	H30
【救急・救助活動の体制強化】						
<災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成>	DMA Tの数		18チーム	23チーム	-	-
	DPA Tの数		3チーム	3チーム	-	-
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】						
<自主防災組織の設立・活性化支援>	自主防災組織活動カバー率	再掲	46.5%	54.4% (速報値)	50%以上	H30
2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶						
【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】						
<医療施設の燃料等確保>	災害拠点病院の非常用電源の設置率		100%	100%	-	-
	災害拠点病院の緊急用の燃料の備蓄量		通常時の1日分~10日分以上程度	通常時の1日分~10日分以上程度	-	-
	災害時医療拠点の非常用電源の設置（中央病院、つくしが丘病院）		設置済	設置済	-	-
	緊急用の燃料の備蓄量		常時72時間分程度	常時72時間分程度	-	-
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋 (策定時：102橋)	R02

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺						
【病院・福祉施設等の耐震化】						
<病院施設の耐震化>	県内病院（95病院）の耐震化率（策定時：97病院）	再掲	73.2% (71/97病院)	78.9% (75/95病院)	(72/95) (策定時：72/97病院)	-
	県内災害拠点病院等（10病院）の耐震化率（策定時：9病院）	再掲	77.8% (7/9病院)	80% (8/10病院)	(7/10) (策定時：7/9病院)	-
<社会福祉施設等の耐震化>	「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金」による対象施設の耐震化工事対応状況	再掲	7/10施設 工事完了	7/10施設 工事完了	-	-
【災害発生時における医療提供体制の構築】						
<災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成>	D M A Tの数	再掲	18チーム	23チーム	-	-
	D P A Tの数	再掲	3チーム	3チーム	-	-
【ドクターヘリの運航の確保】						
<ドクターヘリの運航確保>	訓練の参加回数	再掲	年2回 程度	年2回 程度	-	-
【要配慮者への支援等】						
<要配慮者等への支援>	D C A Tの登録員数 (策定時：災害派遣福祉チーム数)		0人 (策定時：0チーム)	122人	(策定時：8チーム)	-
<児童生徒の心のサポート>	小中学校へのスクールカウンセラー派遣率		43%	82%	100%	H31
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋 (策定時：102橋)	R02
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生						
【感染症対策】						
<予防接種の促進>	麻疹・風しん、BCG予防接種率		95%以上	95%以上	-	-
【下水道施設の機能確保】						
<下水道施設の耐震化・老朽化対策>	ストックマネジメント計画策定率		0%	100%	100%	R03
<農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画の策定数（農業集落排水施設）		46処理区 (策定時：63処理区)	54処理区	86処理区 (策定時：100処理区)	R02
	個別施設ごとの長寿命化計画の策定数（農業集落排水施設）		1処理区	2処理区	12処理区	R03
<下水道事業の業務継続計画の策定>	業務継続計画（下水道BCP）の策定率		0%	94%	100%	R03

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下						
【災害対応庁舎等における機能の確保】						
<県・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策>	本庁舎・各合同庁舎の耐震化率	再掲	5/6施設	5/6施設	6/6施設	H30
【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】						
<県・市町村・防災関係機関における情報伝達>	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【非常通信訓練】	再掲	2回	2回	-	-
	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【Lアラート操作訓練】	再掲	毎月1回	毎月1回	-	-
3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止						
【情報通信基盤の耐災害性の強化】						
<県・市町村・防災関係機関における情報伝達>	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【非常通信訓練】	再掲	2回	2回	-	-
	複数の自治体を含んだ防災訓練の実施回数【Lアラート操作訓練】	再掲	毎月1回	毎月1回	-	-
4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞						
【物流機能の維持・確保】						
<災害発生時の物流機能の確保>	物流事業者との災害協定締結件数		3件	4件	-	-
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋 (策定時：102橋)	R02
【港湾・漁港の防災対策】						
<港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策>	耐震強化岸壁の整備率	再掲	75%	75%	-	-
	重要港湾での港湾BCP策定率	再掲	100%	-	-	-
	漁港施設の機能強化工事完了漁港数	再掲	(12漁港)	20漁港	24漁港	R03
4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止						
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋 (策定時：102橋)	R02

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
4-4 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止						
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋（策定時：102橋）	R02
<幹線街路の整備>	幹線街路の整備率	再掲	56.1%	56.5%	56.6%	R02
【港湾・漁港の防災対策】						
<港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策>	耐震強化岸壁の整備率	再掲	75%	75%	-	-
	重要港湾での港湾BCP策定率	再掲	100%	-	-	-
	漁港施設の機能強化工事完了漁港数	再掲	(12漁港)	20漁港	24漁港	R03
4-5 食料等の安定供給の停滞						
【県産食料品の生産・供給体制の強化】						
<農業・水産施設の老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農業水利施設（ダム・ため池を除く））の策定数	再掲	102施設	174施設	381施設（策定時：333橋）	R02
5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止						
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋（策定時：102橋）	R02
5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						
【下水道施設の機能確保】						
<下水道施設の耐震化・老朽化対策>	ストックマネジメント計画策定率	再掲	0%	100%	100%	R03
<下水道事業の業務継続計画の策定>	業務継続計画（下水道BCP）の策定率	再掲	0%	94%	100%	R03
<農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画の策定数（農業集落排水施設）	再掲	46処理区（策定時：63処理区）	54処理区	86処理区（策定時：100処理区）	R02
	個別施設ごとの長寿命化計画の策定数（漁業集落排水施設）	再掲	1処理区	2処理区	12処理区	R03
【合併処理浄化槽への転換の促進】						
<合併処理浄化槽への転換の促進>	合併処理浄化槽の普及率 ※浄化槽普及人口の総人口に対する割合		9.6%	10.48%（速報値）	9.9% 11.7%	R07 R17

リスクシナリオ/対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
5-4 地域交通ネットワークが分断する事態						
【道路施設の防災対策】						
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策>	臨港道路の機能保全工事完了漁港数	再掲	0漁港	3漁港	4漁港	R03
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農道橋（橋長15m以上））の策定数	再掲	1橋	46橋	100橋（策定時：102橋）	R02
6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生						
【ため池、ダム等の防災対策】						
<ダム施設の老朽化対策>	老朽化対策を完了したダムの数		0施設	0施設	1施設	R01
<農業用ダム・ため池の防災対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農業用ダム）の策定数	再掲	0基	11基	12基（策定時：11基）	R02
	個別施設ごとの長寿命化計画（農業用ため池）の策定数	再掲	0施設（0/140施設）	12施設（12/140施設）	140施設（140/140施設）	R02
<ダム施設等の非常用電源の整備>	非常用電源を整備しているダム施設の割合		100%	100%	-	-
<ため池ハザードマップの作成>	防災重点ため池（140カ所）についてハザードマップ作成		0%	100%	100%	R02
【防災施設の機能維持】						
<砂防関係施設の整備>	土砂災害危険箇所整備率（要対策箇所 1514箇所）	再掲	31.6%	33.2%	33.1%	H30
<砂防関係施設の老朽化対策>	青森県砂防関係施設長寿命化計画策定率	再掲	0%	100%	100%	H30
<農山村地域における防災対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（地すべり防止施設）の策定数	再掲	0施設	10施設	10施設	R02
6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大						
【荒廃農地の発生防止・利用促進】						
<農地利用の最適化支援>	担い手が利用する農地面積の割合		41.8%	54.9%	90%	R05
	荒廃農地面積		7401ha	5897ha	3900ha	R05
<農地の生産基盤の整備推進>	水田整備率（30a程度以上）		64%	66%	-	-
【森林資源の適切な保全管理】						
<森林の計画的な保全管理>	再造林割合		29%（策定時：32%）	27.1%	40%（策定時：65%）	R05
【農山村地域における防災対策】						
<農山村地域における防災対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（地すべり防止施設）の策定数	再掲	0施設	10施設	10施設	R02
【農林水産業の生産基盤の防災対策】						
<農業・水産施設の老朽化対策>	個別施設ごとの長寿命化計画（農業水利施設（ダム・ため池を除く））の策定数	再掲	102施設	174施設	381施設（策定時：333橋）	R02

リスクシナリオ／対応方策	重要業績評価指標名	再掲	計画策定時	H30年度末時点	目標値	目標年度
6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響						
【風評被害の発生防止】						
<物流関係者との信頼関係の構築>	食の安全・安心に関する消費者向け研修会等の開催回数		69回	77回	120回	R04
7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
【農林水産業の担い手の育成・確保】						
<農業の担い手育成・確保>	地域経営体数		217	336	300	R02
<林業の担い手育成・確保>	一定の能力を身につけた林業技術者数		182名	304名	350名	R05
【防災人材育成】						
<災害医療・救急救護・福祉支援に携わる人材の育成>	D M A Tの数	再掲	18チーム	23チーム	-	-
	D P A Tの数	再掲	3チーム	3チーム	-	-
<自主防災組織の設立・活性化支援>	自主防災組織活動カバー率	再掲	46.5%	54.4% (速報値)	50%以上	H30
7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
【地域コミュニティの強化】						
<農山漁村の活性化>	平成26年度以降5年間の新規着手地区における地区環境公共推進協議会の設立等を行った地区数の割合		50%	60%	80%	H30

**青森県国土強靱化地域計画
(追補版)**

令和元年8月 策定

青森県危機管理局防災危機管理課
〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
TEL 017-734-9181
FAX 017-722-4867